

1. 議事日程

[平成21年第3回安芸高田市議会9月定例会第5日目]

平成21年 9月14日
午前 10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等 之
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

3番 児 玉 史 則 4番 大 下 正 幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	総務企画部長	清 水 盤
市 民 部 長	山 本 数 博	福祉保健部長	重 本 邦 明
産 業 振 興 部 長	金 岡 英 雄	建 設 部 長	廣 政 克 行
消 防 本 部 消 防 長	光 下 正 則	教 育 次 長	田 丸 孝 二
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良
美 土 里 支 所 長	長 井 敏	高 宮 支 所 長	宮 木 雅 之
甲 田 支 所 長	深 本 正 博	向 原 支 所 長	三 上 信 行
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	沖 野 文 雄	行 政 経 営 課 長	武 岡 隆 文

政策企画課長 竹本峰昭 監査委員事務局長 乗田省三

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長 益田博志 事務局次長 西原裕文
主査 森岡雅昭

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開議

- 藤井議長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において3番
児玉史則君、4番 大下正幸君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 藤井議長 それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
8番 山根温子さん。

- 山根議員 8番 山根温子でございます。

議長のお許しをいただきまして、質問に際しまして、資料として安芸高田市教育委員会が出されております平成21年度教育要覧から、安芸高田「かがやき」プランを掲示いたします。今回の通告は、本市の教育行政が基調とする市民総体で協力して育てる協育についてお伺いするものですが、質問事項について「協育」の「協」の字が誤字、間違いではないかとの御指摘を何回か受けまして、言葉だけではなく見ていただくことがより質問の意図をわかっていただけと考えるのことで、教育関係者の方々には明らかなことではございますが、傍聴されている方々にも現在の教育行政の基調とするところを改めてお示しするものです。

市教委は、昨年度においては、市民総体で協力して育ていくこの協育、今年度においては地域、保護者、学校が協力して児童生徒を育て、また市民が豊富な知識やわざに磨きをかけ、積極的に社会参加をして、みずからも育つという意味合いでの「協育」という言葉を旗印とされております。

この協育について。1、教育目標の具現化について、2、生涯学習におけるスポーツ施設の改修整備方針について、3、食育の充実についての3点について教育長にお伺いいたします。

まず1点目、本市における教育行政の展望を明らかにした教育基本計画「『新教育戦略21』～みらいにかがやく安芸高田の教育～」において掲げられた3つの教育目標の一つに、郷土を愛し、地域の自然や文化を深く理解し、大切にす人材の育成が上がっております。郷土を愛し、地域の自然や文化を深く理解し、大切にすということは、地域の歴史を、そしてきずなを大切にすしていくことにもつながると私は考えます。

まさに市民総体で協力して育てる協育を基調とされたことから感じるところですが、平成16年3月の合併により設置者が町から市になった

ことによって、市内のすべての小・中学校の卒業証書番号がリセットされたことを最近知りました。つまり、同じまなびやから育っていく生徒たちでありながら、合併後は卒業証書番号が1からになったのです。合併の影響にこのようなものがあつたことは私も思いもよりませんでした。たかが証書番号と思われる方もおられるかもしれませんが、教育行政の展望を明らかにした教育基本計画「『新教育戦略21』～みらいにかがやく安芸高田の教育～」は、合併前の平成15年3月に高田郡6町、教育基本プラン策定委員会において策定されております。この基本計画が歴史を、きずなを大切にしていけるものであるならば、設置者がかわろうとも、学校の歴史やきずなを事務的に切ることにはされなかったのではないかと。それとも、これはこの基本目標の具現化の一つなのではないでしょうか。市内のすべての小・中学校の卒業証書番号のリセットは市教委の指示と聞いております。教育長はどのようにお考えでしょうか。

次に2点目、教育委員会では、合併以来、毎年、先ほどお示ししましたように、安芸高田「かがやき」プラン実践プロジェクトを作成されております。生涯学習における昨年度、平成20年度の重点とする取り組みにおいては、体力づくり、健康づくりのためのスポーツ振興としてスポーツ施設の改修整備が上がっておりましたが、整備が応急処置にとどまり現在に至っているスポーツ施設があります。市内にある3の海洋センターにおいても、特にプールにおいては水漏れやプール内の底面の塗装がはがれ、幼児用のプールにおいてははげの可能性も懸念される状態が見受けられます。今年度、生涯学習課内に文化・スポーツ振興室を設け、スポーツの支援と普及に努められておりますが、財政的にも厳しい中、公共施設の統廃合を視野に整備が進められていくのではないかと考えます。今後のスポーツ施設の改修整備の方針をお伺いいたします。

さて最後に、食育の充実についてお伺いいたします。

平成17年に施行された食育基本法は、その基本的施策として、第20条において学校、保育所などにおける食育の推進を上げております。その基本計画においては、学校給食の地場産物の使用割合の増加、献立に郷土料理や伝統料理などの積極的な導入などへの取り組みを推進しております。本市においても、教育目標の年次実施計画である安芸高田「かがやき」プランにおいて、平成19年度は健やかな体の育成における食育の推進が、平成20年度は食育の充実となっており、さらに今年度は特色ある教育の推進の中での学校保健推進事業として、食に関する指導の充実と推進から充実へとの段階を経て進められております。

本市においては、平成23年を供用開始として新たに約3,000食を供用する学校給食調理場の計画が実施に向かって進められており、その供用対象は市内小・中学校と安芸高田市立保育所と幼稚園です。これらの所管は、教育委員会、市長部局と分かれております。さらに、市民、保護者の望む安全、安心な給食を供用するためにも地場産物の使用割合をふやす方向の中でJ Aとの連携もとらなければなりません。市にとって大

変大きなプロジェクトを所管を越えての、さらには民間との協働で市民の期待にこたえられることを望みますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

以上、協力して育てる協育について3点をお伺いいたします。

なお、答弁によりましては再質問、再々質問を自席にて行います。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、教育目標の具現化についての御質問でございます。議員御指摘のように、本市においては郷土を愛し、地域の自然や文化を大切にす  
る人材の育成を教育目標の一つとして掲げ、学校教育においては地域体  
験学習と地域との協同の学びを積極的に推進しているところでございま  
す。

さて、御質問にございました合併を機に卒業証書授与台帳の番号がリ  
セットになった経緯でございますが、当時の小・中学校校長会の意見も  
聞きながら、やはり町から市へと設置者の変更に伴い、公印等も新しく  
なるわけですから、卒業証書授与台帳も新規に番号を振るべきである  
という結論に達した次第です。当時の卒業生は、新市の誕生とともに、自  
分たちが新生安芸高田市立学校の第1期の卒業生であるということを誇  
りに思い卒業していったと聞いております。

しかしながら、議員の御指摘のように、各学校の歴史と伝統は尊重を  
されるべきもので、教育内容、教育活動について合併前に脈々と築かれ  
受け継がれてきたものを大切にし、引き継いでおります。地域の方の御  
支援をいただきながら実施いたします地域体験学習においては、児童生  
徒たちの地域を愛する心や感謝の心、また生命を大切にする心など豊か  
な心が芽生えております。教育委員会といたしましても、今後も特色の  
ある学校づくりの推進に一層の支援をしてまいりたいと考えております  
ので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、スポーツ施設の改修、整備方針についての御質問でございます  
が、安芸高田市内のスポーツ施設は、一部の施設を除いて多くの施設が  
設置後20年以上経過しております。いずれも老朽化をしておるところで  
あります。しかも、旧町時代に改修されていない施設も多く、いずれの  
施設も何らかの課題を持っているのが現実でございます。こうした中で、  
特にプールにつきましては、議員の御指摘のとおり、市内3カ所のB&  
G海洋センターはもとより、学校プールの多くも緊急に改修、修繕を必  
要とするプールが存在しております。したがって、今年度はこうした施  
設をどのように管理していくのかという整理ができておりませんでした  
ので、いずれのプールも必要最小限の修繕を行い、オープンをしている  
のが実情であります。

このように、安芸高田市のスポーツ施設は老朽化したものが多く、し  
かも市内一円の市民を対象とした施設から大字等の地域の市民を対象と

した施設まで多種多様な施設が存在しており、こうした施設を今後どのように管理していくのかということが大きな課題となっております。既に公共施設については、統廃合を含めて適正配置の計画を策定することが決まっておりますので、スポーツ施設についてもこうした適正配置計画を定め、計画的に改修をしてみたいと考えております。

次に、食育の充実に向けてという御質問でございます。食育につきましては、市民が一生を通じて充実した食を共有し、基本的な生活習慣を定着させ、健やかな生活を実現することを目的としており、とりわけ安心、安全な学校給食の推進は、食育の中の中心的な課題であると認識しております。

御質問にありますように、現在本市におきましては、平成23年度の供用開始を目途として政策企画課が中心となって学校等給食センターの建設準備を進めており、この取り組みによって、教育委員会の関係では市内のすべての小・中学校及び幼稚園へ完全給食を実施することとしております。

食材の地産地消という課題でございますが、現行の学校給食におきましても、主食の米穀を初め、副食の野菜類につきましても、地元の皆様の御協力をいただきながら可能な限り地元産の食材を使用するよう取り組みをしているところでございます。新たな給食センターでは約3,100食の給食を提供することにしており、野菜等の食材も大量に必要とされることから、これまでのように個々の農家に依存することはできず、農家の皆様が組織的に多様な野菜等を生産をし、それをJAが集荷し、給食センターに供給していただく体制の構築が不可欠となります。JAにおいては昨年からの地産地消の取り組みを強力に推進されており、産業振興部と連携しながら、このJAの地産地消の取り組みを活用した供給システムの確立をしていきたいと考えておるところであります。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁終わります。  
再質問の許可をいたします。

8番 山根温子さん。

○山根議員 教育長より御答弁をいただきました。まず、1点目の教育目標の具現化について、校長会との協議の中、名前も公印も新たになるということで新規に証書番号も変えられた。また、それを卒業生も誇りに思っただけ卒業した方もいらっしやるとのことですが、鹿児島県の新長島町というところがあります。2006年に合併をされております。合併協議の中で、合併後も証書番号は前年度に引き続き続けることを決定しておられます。また、和歌山県伊都郡九度山町の九度山小学校では、1907年、明治40年の義務教育が6年制になったときの6年制卒業生から番号を受け継いでいるとのこと。時代が変わる中で何を大切に考え、残し、つないでいくのかを選び取っていく、これらの自治体の選択からは、変化の中において歴史を大切にきずなをつなごうという意味がインターネットを通し

でも感じられます。

このたび過去のことを持ち出しましたが、今回この卒業証書番号のリセットについてはOBの方より残念に思うとの御意見もいただきまして、私も初めて知った次第です。

3つの教育目標の具現化に当たっては、時代の流れ、全国的な傾向に沿うだけでなく、しっかりと安芸高田市における地域特性を重視し、一つ一つに教育を重視した選択もされてきていると思います。しかし、それがしっかりと市民にわかっているのかということと、またこれまでに具現化された中から二、三例を挙げてお聞かせいただければと思います。

また、2点目のスポーツ施設の改修整備についてですが、適正配置の決まっているものもあるとのこと、後ほど議会の方に資料をいただけたらと思います。

3点目、食育の充実に向けてですが、現在は政策企画の方で給食調理場の建設に当たっての計画を進められているとのことですが、市教委は平成23年度供用開始となる新たな学校給食調理場を使った給食における食育の計画をどのように進められているのかをお聞かせください。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 それでは、質問の第1点、鹿児島県の例とか和歌山県の事例を出しながら明治以来、学校ができてから卒業証書番号はずうっと一連のものになっておる、これはそれぞれの地域の学校としての伝統と文化を継承したいということだろうと思うが、安芸高田市がなぜそのようにしたかということと、あわせて市民にわかっていただく取り組みということでございますが、合併前の状況について私も校長会の方からも話を聞きましたし、もとの教育長さん方からもお話を聞かせてもらいました。そのときに、安芸高田市6町、行政組織が大きく変わる中で、これは第1回の卒業式ということで卒業式を行おうじゃないかというように、学校の歴史と伝統はつながるけれども、一つの節目として第1回卒業式ということを決めて、校長会と連携しながら決めております。その中で、第1回であるから卒業証書番号も1番から始めようということを決意決定をいたしましてスタートをしたというように伺っておりますし、私はそれなりの判断をされて決定されたことでありますから、そのことは私は適正だったと、このように思います。

ただ、それで過去と現在の学校の校風とか、歴史とか、伝統とかというのが全く切れておるかということについてでございますが、安芸高田の教育要覧を見ていただきまして、各学校の具体的な取り組みがどのようにしておるかということにつきましては18ページ以降に載せておるわけでありまして、同時に、それだけではわかりにくうございますので、市内のすべての学校は、毎年1回は学校の取り組みについて地域の皆様に公開をしております。そこで説明責任を果たさせていただいております。

すと同時に、ホームページにもそれぞれの学校の取り組みの内容を掲載をしておるところでございます。中でも、学校の多忙化ということがありますから、そのことについては文部省とか、県教委とか、あるいは教育事務所の指定校、あるいは高田教育推進会という組織がありますが、その指定校になったところは研究公開を、そうでない学校につきましては地域の皆さんにより知っていただくために地域公開ということで、地域公開の場合にはきょうの授業がどのようになっておるかということを中心に簡単なまとめた指導案等を掲載をしながら、市民の皆様にわかりやすいような公開をしていこうということでの取り組みをしております。ぜひとも多くの皆さん方に学校においていただいて、見ていただき、聞いていただきたいと、このように思っております。

なお、学校、公共施設等の整備統合計画であります。それを策定するように今取り組んでおるところでございますので、私が特に今社会教育あるいはスポーツ等でお願いしておりますのはどのようにすればよいかということをお話として諮問をしておりますので、諮問に対して答申をいただいて、その答申に基づいて計画的に整備をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。スポーツ振興計画の中でもプール等は、先ほど答弁で申し上げましたように老朽化しておいて、それほどプールが必要なんであるかということについても十分に検討をし、その検討していただいた内容に基づいて教育行政としての判断を進めてまいりたいと、このように思っております。

次に、食育についてでありますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたように食育ということが、食育基本法ができたそのことも、健康で豊かな生活をしていくためには現在乱れておる食生活について見直しを図り、そしてそれが小さいときから自然に身につくような生活ができる子供、それを学校教育の中では目指しておるわけでありまして、各学校におきましては、食育推進計画というものをつくっております。そして、どの教科で、どの領域で、いつの時期にどういうことを学習をするのかということに基づいて計画的な授業の推進をしております。とりわけ、ことしはそういう中で、各学校に小・中学校とも食育推進リーダーを校務分掌の中で定めて、それを中核にしながら教育内容の充実を図っておるというのが実情でございます。

最後の食育について、的確な答弁でなかったかもわかりませんが、推進から充実へということで、単なる言葉だけでなしに食育推進リーダーを各学校の中へ位置づけながら進めておることについて御理解いただきたいと、このように思います。以上でございます。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

8番 山根温子さん。

○山根議員 再質問について御答弁いただきました。まず、1番目に私がこの卒業証書番号を出したのは、なぜそのようにしたかを追及するためでは

ございません。鹿児島県とか和歌山県の例を挙げましたのも、市民の皆様には教育委員会は、安芸高田市の教育は何を大事にしているかっていうのをしっかりとわかっていただくのについて一番わかりやすい、インターネットを見てもここの市は、ここの自治体は何を大事にしているのかが感じられるようなものを選択していただきたい、これからのことも含めてです、それを強くお願いしたかった。

そして2点目は、公的施設について、教育長のお言葉の中に適正配置の決まっているものもあるというお言葉があったと思ってお聞きしたんですけれども、まだ諮問の状況ということで、答申を待つてまたお知らせいただきたいと思います。

そして3番目、食育の充実については、私は平成23年度、大型の学校給食調理場ができることによって給食がすべて外部搬入方式になります。そういう方向性に向けての食育の計画、各学校が建てるのではなくて教育委員会としてどのように進めていくのかというところも必要ではないかと思って質問させていただきました。

ここにこのたび大枠で教育を重視してお尋ねしておりますけれども、最後に協力して育てる協育について、私がお尋ねしたいのは、今一般家庭では小・中学生などの学齢期の家族が巣立ったりしますと教育機関との接点も減ってまいります。今回、私が質問事項として上げた協育についても、説明が足らなかったこともあります。誤字ではないかとの指摘をいただいたり、まだまだ市民になじみが薄いといった状況があるのではないかと感じております。市民に、まさに市教委は市民とともに協力して育てる協育を推進し、実践に向かっているのだという意思が感じられる選択を本当に望んでおります。

また、11日の同僚議員の質問に、地域教育力について教育長は、地域に支えられていることを誇りにしている子がいる、地域、保護者の力をかりながら成果を上げていると言われました。全国的にも自治振興のまちづくりにおいて先進地として知られる安芸高田市だからこそ地域の教育力においても成果を上げることができているのではないかとも思いますが、本市においても学校規模適正化計画の策定に向けて検討委員会が設置されており、今年度内に答申が出されると聞いております。確かに教育活動における学習集団、規模という視点での適正規模論は検討を要すると思います。

ここに社会学者の若林敬子さんの「学校統廃合の社会学的研究」という著書の中からの文書を御紹介いたします。学校は地域社会にとって長い間守り育ててきた共有財産であり、精神的支柱であり、文化的拠点でもある。したがって、地域社会から学校を奪うことはその後どのような立派な施設をつくってみたとしても、学校にかわり得るものではない。過疎地域での学校の廃校が住民に生きる目当てを失わせ、悪循環過程の中にある過疎地域における深刻な過疎感を増幅させ、地域衰退、消沈ムード、ひいては挙家離村の契機となり、地域崩壊という過疎化を進める

先取りとなっていることが何と多いか。それは単に校舎、建物の損失ということのみではなく、長い歴史に培われ、地域住民の心に潜む心のふるさと、地方文化の抹殺にも通じるとあります。

また、この著書の中で紹介されている藤田英典氏の言葉では、学校と子供の生活を地域社会から引き離すことは地域社会の活力基盤をますます脆弱にしていく、そしてそれは子供の生活にはね返っていく、やせ衰えた地域社会は家族の孤立化を促進し、子供の生活を家庭と学校の輪の中に封じ込めていくとあります。これは1999年、今から10年前に発行されたものでありますが、こういった研究から見えてくるのは、適正規模論から導き出される学校統廃合は、協力して育てる協育を重視する施策展開をしてこられた教育委員会にとって、地域と教育を考える上での大きな要素、地域の教育力の低下をもたらすのではないかとということです。地域の教育力に期待し、教育を進められておられる中、この地域の教育力の低下への懸念に対してどのようにお考えでしょうか、これを私の最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 それでは、先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。

平成23年度に市内のすべての小・中学校、幼稚園学校給食を実施することに計画をしておるところであります。先ほども申し上げましたように、今でも給食があるところ、また弁当で昼食をしておるところ、いろいろございますが、弁当給食の場合でも普通の学校給食の場合でも食育ということにつきましては、徹底して教育の重要性について指導をしておるところでございます。

ただ、今度は近くから搬入をするのか、あるいは少し遠くのところから搬入するのか、あるいは弁当から学校給食にかわった場合にどのように各学校で対応していくかということにつきましては、教育委員会として考えねばならないことは、それぞれの学校が給食センターからかなりの距離にあるところもございますので、そういうときにそれぞれの学校の教育課程と、そして学校給食の時間等についてどのように工夫を考えていけばいいかということについて、あるいはそこで学校給食が学校の施設に搬入されて、その後どのようにそれを各学級へ持っていくようにすればよいかということについて、それぞれの学校で具体的な内容が出た段階で検討をなさいと、このように話をしておるわけでありまして、一律に教育委員会として搬入方式が出たからこのようにしなさいということについては申し上げることはできませんけれども、それぞれの学校の実態、どの場所から搬入されるか、どの時間帯で搬入されるのか等々を考えて検討をしていくように、これは学校長の責任で検討を進めていくようにさせてまいりたいと。ただ、その場合に施設的な支障があるような場合には、教育委員会としてそれが適正に行われるように動きをしてまいりたいと、このように思っております。

次に、協力して育てるということについて、市民の皆様にもまず十分理解をしていただいているのではないかと、あるいは成果についてということについてのお尋ねがございました。まず、協力して育てるということにつきましては、これは私が教育長に就任いたしまして、市の一つの方針で協働のまちづくりということは考えてあるけれども、市民にとって非常にわかりやすい教育の関係でいうたら、保護者、学校、地域がともに力を発揮して協力して子育てに当たったり、市民もそのことによって生涯学習の力を育てていくんだということを知りやすく理解をもらうために「協育」という言葉を持ってきたわけでありまして、これは一つのモットーであるわけでありまして、実際問題それぞれの学校におきましたら学校要覧というのをつくっておりますが、どうぞ学校へ行って見てください。そのことについては至るところで説明をしておりますし、その成果についても書かれておりますし、やらなければならない課題についても述べておると私は思っております。

具体的な成果であります、「基礎・基本」定着状況調査でその結果を見ておると、一番安芸高田市の中で課題があったのが、家庭に帰って勉強する時間が少ない、テレビを見る時間は県内でも有数なところにおりますが、家に帰って勉強する時間が少ないというような課題がありました。それにつきまして、広島県が行っております「基礎・基本」定着状況調査を見ておると、平成21年度の小学校5年生を対象とした平日家庭学習の時間が30分以上しておるのが広島県が82.9%であるのに対して、何と去年は安芸高田市は80.2%でありましたが、96.1%に上がっております。中学校2年生の場合、同じく広島県が41.7%であるのに対して、安芸高田は去年は51%でしたが、ことしが73.9%と、このように家庭に帰っても学習時間がふえておりますし、家庭学習で30分以上学習しとるという内容につきましても、全国学力・学習状況調査についても成果が出ておるところであります。それらが次第に学力の成果となって出てきておると、このように私は理解をしておるところであり、12日の日に市内のPTA会長さん、副会長さん、あるいは社会教育委員の皆様にご集まらせていただきまして、安芸高田の教育の方針について今年度の説明をさせていただく機会を設けました。その際、安芸高田市の状況につきましても、市民の皆様にご報告をし、協力して子供を育てていただきたいということについてもお願いをしたところであります。

次に、学校の適正配置と地域の教育力の低下ということですが、なぜ学校の適正配置について安芸高田市で考えるようになったかということについては、即刻御承知だろうと思っておりますが、平成30年の安芸高田市内の学校を見たときに、もう複式になる学校が小学校13校のうち8校はそのような状況になっていくだろうということが想定されておる中で、本当に安芸高田市の子供に力をつけ、21世紀に生きていく確かな子供を育てていくためにはどうすればいいかということについて市民の皆様のご意見を聞かせていただきながら、守るべきものは守り、育て

るものは育て、そして新たな学校としてスタートするためにはどのような規模、あるいは学級の数がかろうかということを検討していただいて、その中でそれぞれの地域の学校あるいは地域との連携について考え方をより充実したものにしていきたいと、このように考えておるところでありまして、地域の教育力はさらに今から後も皆様方の協力を得ながら、学校もアピールして協力をしていただくように進めてまいりたいと、このように思っておるところであります。以上であります。

○藤井議長 以上で山根温子さんの質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

14番 青原敏治君。

○青原議員 あきの会、青原敏治でございます。

通告に基づき、2点について市長の御見解をお伺いいたします。

1点目に、火葬場についてでございます。市内4カ所の火葬場がありますが、現在の運営状況についてお伺いをいたします。

私が市民の方からお聞きしますと、火葬時間が長かったり、また火力が強過ぎて骨が灰になったとかいうようなことを聞きます。人生最後の儀式です、きちんと運営をしていただきたいということを思います。

昨年の運営経費は4施設で約3,000万ぐらかかっているかと思えます。新しく計画され、準備が進む葬斎場建設はいつになるのか、期限を切って御答弁をお願いをいたしたいと思えます。

次に2点目、公立保育所の延長保育について。公立保育園の延長保育についてお伺いをいたします。

過日、男女共同参画推進宣言をされ、その中で市長は、女性の職場進出をするためには子育て支援が重要と言われました。こうした観点から、延長保育を平日は朝7時半から夕方6時半までですけど、土曜日については朝7時半から午後1時までとなっています。そこで、土曜日の時間延長できないものかと思えます。私立の保育園は、土曜日は朝7時半から夕方6時半ないし7時までと経営努力をされております。財政難のときでもありますが、市として公立保育園も同じようにしてもらいたいと思えます。そのことが保育士さん等々の雇用につながるのではないかというふうに思えますので、御答弁をお願いいたします。

再質問は、また自席の方で受けさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えいたします。

火葬場の現在の運営状況でございますが、先ほど議員御指摘のように、施設の老朽化もあり、修理を繰り返しながらの運営となっております。早急な新しい施設の建設が必要だと思っております。

実は先般、地元の役員の方が私のところへ来られまして、今まで個別の協議というのは許してもらえなかったんですけど、そういう協議もしてもいいよという許しを得ましたので、現在はそれに従って地元の住民の

方、関係者の方と協議をしていることをごさいます。できれば一応円満解決に協議が調って建設に移りたいと思っておりますので、最重点で今地元との協議を行っているところをごさいます。大変前向きなお話をいただいたところをごさいます。

新しい葬斎場の建設につきましては、個別の協議、今の協議を踏まえまして、今年度は環境影響調査、用地測量調査、また既存建物の解体作業のためのダイオキシン、アスベストの調査及び周辺の交通安全対策計画づくりもあわせて今調査をしようと思っております。今のところ本年度のその調査を完了いたしまして、来年度には実施設計を行って、平成23年度には葬祭場本体の建設に入りたいと思ひまして、それに向かって今調査を進めているところをごさいます。なお、既存の施設につきましては、葬祭場の供用開始と同時に廃止をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

次に、公立保育所の延長保育についての御質問をごさいます。公立保育所10園ございませうけど、開所時間につきましては、平日は7時30分から18時30分まで、土曜日は7時30分から13時まで保育をしておるのが現状をごさいます。社会福祉法人に委託しておりますみつや保育所につきましては、市立保育所と同様に平日、土曜日とも7時30分から19時までの保育をしております。保護者の就労形態の変化に伴い、保育サービスのニーズが多様化する中、延長保育、土曜保育に対しての要望事項については、調査において利用時間を延長をしてほしいというニーズがあることも認識をしております。土曜保育の延長につきましては、給食の提供等の課題もございませうが、私もマニフェストで公約しております、今後ファミリーサポート事業等による24時間保育の検討を現在やっておりますので、さらに検討していきたいと思ひしておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思ひます。この24時間保育というのは、いわゆる土曜日に限らず日曜祭日も含めての話をごさいます。

以上、御理解を賜りたいと思ひます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

14番 青原敏治君。

○青原議員

ただいま御答弁をいただいたわけをごさいますけど、23年度には建設をしたいという意向をお聞きしました。今の火葬場については、それじゃあ23年、できるのが2年ぐらいかかるとして25年ぐらいいですか、25年ぐらいまでで今の火葬場は廃止ということになると思ひんですが、それまではだまされだまされ直していくということで理解してよろしいですね。できれば早急にそういうのをやっていただいて、早く供用開始というふうな運びにさせていただきたいというふうに思ひます。

加えて言うならば、住民の方々、11日の同僚議員の方からも葬斎場のことについて出ましたけど、やはり住民の方との話し合いがきちっと早くつくような方法で協議を進めていただきたいというふうに思ひます。

それがもしかなわなかったら、同僚議員の方にも出たと思うんですが、計画の見直しとか等々をやっていただいて早期に解決をしていただきたいというふうに思っております。

次に、延長保育なんですが、今市長が視野に入れて考えておりますよということなんですが、できれば早急にやっていただきたい。とりあえずは土曜日だけでも速やかに実施をしていただきたいというふうな思いがするんですが、そこらはどうお考えですか、再度お伺いをいたします。

○藤井議長 　　ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの青原議員の再質問にお答えをしたいと思います。

　　葬斎場につきましては、できるだけ市民の賛同を得ながら実施にしていきたいと、合併特例債という期限もございまして、少なくとも23年度には発注できるように頑張っていきたいと思っております。

　　それから、延長保育の件でございますけど、どの程度の需要があるかということは今調査してますので、その辺の調査を踏まえまして、これも子育て支援ということで大変重要な施策でございますので、足元に置かないように早い時期に実施をしていきたいと、かように思います。

○藤井議長 　　以上で答弁を終わります。

　　これをもって青原敏治君の質問を終わります。

　　この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時50分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

　　続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 　　3番 児玉史則です。

　　通告しております3点について質問いたします。

　　まず第1点目は、第三セクターの今後の取り組みについて、市長のお考えを伺います。

　　本年度の一般会計における歳入の総額は、当初予算では204億円となっておりますが、安芸高田市の標準財政規模は20年度決算において137億円と算出されております。今後、人口減少に伴い市税、地方交付税も減額となることが予想され、財政の健全化が喫緊の課題として重くのしかかっていると考えます。すべての事業の継続性に関し再検討する時期に来ていると思っておりますが、その中でも本日は第三セクターの継続性に関し質問いたします。

　　第三セクターは、現在4件の株式会社、2件の財団法人、2件の任意団体があり、アグリフーズを除けば旧6町時代に公益的サービスを目的に設立されたものであります。時代の経過とともにその継続性を見直すべ

き時期に来ていると考えますが、市長の御見解を伺います。

第2点目は、高齢者介護職の不足への対応に関し市長のお考えを伺います。

少子高齢化に伴い、介護人口、またあるいは農業、産業、医療等すべての分野での人口減少が予想されるわけですが、その対策として外国人の方に頼ることも必要との御認識をお持ちであることは承知しております。しかしながら、言語、文化、生活習慣の違いが大きな問題として浮かび上がりますが、これらの問題解決に対しどのような対応が必要と考えられているのか、将来に向けての市長の思いを伺いたいと思います。

第3点目は、向原こばと園の新規建設について市長のお考えを伺います。

平成24年度で計画されているこばと園の建てかえについて、7月2日に向原で行われました支所別懇談会にて一部言及されたようですが、今後の具体的な計画に関し市長の御答弁をお願いしたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

第三セクターの今後の取り組みについての御質問でございます。安芸高田市内には旧町時代観光交流施設、温泉宿泊施設、社会教育施設などが整備され、これらの施設管理運営を目的に公益法人や株式会社、任意の団体等が設立をされ現在に至っております。これらの団体は、伝統文化の継承や地域の振興、都市との交流、健康福祉の増進など本来自治体を実施すべき事業を共同で効率よく行うために設置をされ、その経緯や運営形態、地域性も異なる中でそれぞれの地域の皆様方がその施設運営を一生懸命支えてこられたものであります。今後は、本市におけるそれぞれの第三セクター等が健全な経営により運営を持続していくことが最も重要であると考えております。

しかしながら、合併して5年が経過する中、それぞれの経営状況も社会情勢の変化とともに大変厳しい状況があります。議員御指摘のとおり、財政的に厳しい時期を迎えていく中長期的な計画の中で、事業の内容の見直しなどを含めた検討が必要であると認識をしております。先般も第2次安芸高田市行政改革大綱を策定いたしましたが、公益法人等、役員の構成、補助金、委託金の抑制を明記いたしたところでございます。今後は、将来的な展望に立った中期計画の策定などを指導しながら取り組んでいきたいと思っております。御理解を賜るようお願いいたします。

次に、高齢者介護職の不足に対する外国人労働者の受け入れの対応についての質問でございます。少子高齢化の進展に伴う将来的な要介護者の増加と労働力の人口減少、介護職の待遇の低さから来る離職率の高さから、インドネシアやフィリピンとの経済連携協定を根拠とした介護職場への外国人介護福祉候補生の受け入れ等が始まっております。この間、

介護職の給与等につきましては、この4月の介護報酬の改定や平成21年度補正予算による介護職員処遇改善交付金の創設により一定の介護職の処遇改善が行われ、離職率も下がってくるものと考えております。しかしながら、人口構成に伴う要介護者の増加と労働力人口の減少につきましては、短絡的に改善するものではなく、専門職として外国人労働者を受け入れていくことは将来避けて通ることのできないものと認識をしております。ことし、7月1日現在で安芸高田市内の外国人登録者は13カ国621人に上っております。私は、安芸高田市において介護職に限らず、少子化に伴う労働人口の減少により、安芸高田市の企業分野も含みますけど、各分野において外国人労働者に頼る比重がこれから高くなると思っております。

御質問のとおり、就労及び生活において言語、宗教、生活習慣等の違いから種々の問題が起きると想定をされます。外国の方々が安心して安芸高田市に就労し、住まいをされる環境をつくることがぜひぜひ必要と考えております。今後、安芸高田市が安定的な継続を持続するためには早急に検討すべき課題として取り組んでいきたいと思っております。

次に、向原こぼと園の新規建設についての御質問でございます。現在、向原こぼと園の園舎はゼロ歳から2歳まで保育している園舎と、3歳から就学前まで保育している園舎の2カ所で運営をしている状況であります。園舎の老朽化も進んでいる状況もあり、施設整備は課題として認識をしております。また、市内の保育所の整備につきましては、今後幼保一元化の問題、統廃合や民営化も含めた保育所運営適正化等の問題とあわせて検討をすることにいたしております。

向原こぼと園につきましては、現在の応急手当は早急に実施をしてまいりたいと思っておりますが、向原地域における他の施設、生涯学習センター等も含めて総合的に検討を考えていきたいと思っております。よろしく御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 まず、第三セクターの問題ですが、市長がおっしゃるとおり、地域振興あるいは伝統文化の継承、生きがいの創造、多岐にわたった経済波及効果やいろいろな効果があるということは十分理解しております。また、おっしゃるとおりで、設立当初の状況と今の状況とが経済状況なんかもかなり変わってきていると、これは全く同感であります。中長期的な見直しが必要とのことですが、果たしてどうやって見直しを進めていくかということになるかと思うんですが、今の財政支援、これは指定管理も含めてですが、平成20年度に大体約4億2,000万ぐらい、一般会計に占める割合が約2.2%になっておるんですが、標準財政規模に当てはまると約3%とかなりウェートが大きくなってきます。一般財源の歳入は、平成19年度と20年度で比較してみましても約8億円近くが減少して

おりますので1.2%という非常に大きな減少になってます。歳入が今後さらに減ってくると予想される中で、このまま今のままの助成金額を継続すれば歳入に対する割合は大きくなっていく。また、将来負担率に関しても、これは健全化基準350%に対して、当初は180%という数字が出ておりますけれども、設備の老朽化に対する維持修繕費なんかを考えていきますと決してこの数字というのは安心できる数字ではなからうと思っております。

第三セクターにおける設備の維持修繕費はこの5年間で神楽門前湯治村で6,000万、高宮湯の森で1億2,600万、これらを含めて合計で2億2,500万円ぐらいが発生しています。今後はさらに八千代のサイクリングターミナルとか、あるいはプールとか、そういったもので非常に大きな費用が発生するんじゃないかと、これは簡単に予想できるわけですね。このことから長期的な設備の老朽化に伴う維持修繕費の策定と歳入に占める第三セクターの助成に対して、年度単位で一定の割合を設定して、枠を固めていくことが必要じゃないかと思っておりますが、その辺の市長のお考えを伺いたいと思っております。

それから、人口減対策は、これは全く私も市長と同感です。日本の人口が現在1億2,700万、2055年には9,000万ぐらいに減少するという、さらに高齢化も一段と進むというような分析も出ておりますし、日本経済は一段とダイナミズムを失うかと、そういうことになってきますと、近い将来、恐らく日本は移民ということを実際に考える時期があるんじゃないかと思っております。ただ、しかしながら、残念ながら今の現状はというと、例えばブラジルの二世、三世の方が来られてるんですが、仕事がないからといって帰られる状況ですね。そうすると、次の世代がまた日本に来ようかといったら、恐らく私はちょっと日本はもうやめとけよというようなことになるんじゃないかと心配しとるわけです。

安芸高田市が平成19年が12カ国で501人の方が外国人がおられ、21年には、先ほど市長おっしゃいましたように600人を超える方になると、ふえてきておられるんですが。しかしながら、大半の方は職場と住まわれているところの行ったり来たりだけというのが実態であろうと思っております。同じ町内におられて御近所におられるんですが、隣の方が外国人であることも知らないという方もお見受けされます。安芸高田市に対して好印象を持っていただき、将来また安芸高田市で働きたいと思っていただけるような施策を今後考えていく必要があるんじゃないかと思っております。地域の行事に参加をしていただいたり、あるいはその国の文化、芸能を披露していただいたり、そういった仕掛けづくりも行政の役割と思っておりますが、いかがでしょうか。

身近なところからおつき合いを行い、国際交流の観点からもこの13カ国の方というのはすごいと思うんですが、これから時間をかけて継続して身近なところでのおつき合いをふやしていき、そういう機会をつくっていくことが大事だろうと思っております。外国人の方を支援する、あるいは

交流の手助けをする、そういったセクションがあってもいいように思いますが、市長のお考えを伺います。

それから、こぼと園に関しては、建てかえという一応お答えをいただいたように思いますが、御存じのように昭和44年に建築されてもう40年近くが経過しており、一部補修では到底もうかかなわんような状況になってきております。また、2カ所に分かれて非常に仕事の効率が悪く、特に心配しておりますのは、小学校の子供さんの登校路と保育所の保護者の方がお子さんを連れてこられるときに車で送迎される道路ですね、これが全く一緒の部分で重複しておるわけですが、非常にこれが交通事故というのが従来から心配をされております。事故が起こってからそれ見たことかということになる前に、とにかく早く別のところに建てかえるということが必要じゃあないかと思っておりますが、先ほど時期についてお答えがなかったようですが、時期について思いがあれば、御見解があればひとつ伺いたいと思います。

○藤井議長 　　ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの児玉議員の再質問に対してお答えをしたいと思います。

最初に、第三セクターでございます。これが将来とも財政負担を促してくるんじゃないかという御指摘でございます。全くそのとおりでございます。現在この施設がやっぱり、第1点は、安芸高田市民としてこの施設が要るんだという一つの啓発もこれは大事だと思います。神楽でも、これは美土里町とか高宮の神楽というんじゃないしに、安芸高田市の神楽として今後とも伝承していくんだというニーズが要ると思います。

今、ややもすれば各町独自のものだという考えもあったんですけど、そういう意味で、先般、安芸高田市の行政改革大綱の改定をしましたが、この意味でも各施設においては役員構成を各町からみんな全部入ってもらおうじゃないかと。それから、いわゆる今補助金とか、それから委託金の抑制とか、効率化を図っていこうということを明文化しております、こういうものに従ってこれからはちゃんとしていきたいと。そのためには、各施設の経営とか、そういう状況についても行政としても一緒になって考えていかにやいけんと思っておりますけど、議員御指摘のように、今後効率的な運営ができるような方向で私どもはしていきたいと思っております。

現在、大体合併特例債、大竹市の規模と比べて今現在10年間24億ほど金が余分に今もらってます。この中のもう5年間たったんであと5年間したら切れちゃいますね、これ。やっぱりさっきおっしゃったように、2%とか3%おっしゃられましたけど、非常にウエートの高い話になってくるんで、ここ慎重に取り組んでまいりたいと思っております。皆さん方もそういう方向の知恵をまた拝借していきたいと、かように思っております。

それから移民の、今の外国人の就労者の問題ですけど、これ非常に、

私も選挙前に各工場とか歩いたけど、あのころは大体10%ぐらいだったんだけど、最近はまだ20%ぐらい工場は上がってます。企業誘致どころか、安芸高田市から工場が逃げていくと、いわゆる就労者がおらんようになって、こういう深刻な状態もあります。もちろん企業もそうですけど、福祉とか介護も同じような課題です。このことをしっかり安芸高田がとらえていくことが今後の安芸高田市をちゃんと守っていくことにもなるんだということで、議員御指摘のように、私とすれば来年度あたり市としてちゃんとした窓口をつくってその対応ができるようにも考えていきたいと、このことを広島県、今の日本国に先駆けてやっていくことがこの安芸高田市が生き残っていく一つの秘策じゃないかとも考えております。大変忠告なり提言なりを、ありがとうございます、ぜひやってみたいと思います。

文化とか食の供用とか、こういうものを非常に推進してまいりたいと。去年ですかね、甲田工業さんが何か文化、それから向原で何か食をタイの方につくっていただいたりというような、今まではお金だけで日本の就労があったんですけど、今後は外国人の方々の文化とか食の供用とかを踏まえて、彼らが帰って、日本はええとこじゃと、日本行くなら広島がええでと、広島行くんなら三次やら広島よりか安芸高田市がええでと言うてもらえるようなまちづくりをつくっていきたいと、このことが企業とかこれからの福祉を守っていくことだとも過言でないと思います。特に安芸高田市は、少子高齢化の進んだまちでございますので、このことを最重点に考えてもおかしくないことだと思っております。しっかり検討をしていきたいと思っております。課題ととらえるのではなしに前向きにしっかり考えていきたいと思っております。

それから、保育につきましても、これ今先ほど申しましたように、いろんな一元化とか、それから統合とか、手戻りがあってもいけないんで、早急にこういうものを立ち上げて、保育所の位置づけをしながらバック、手戻りのないような形でやっぱりそういう建設に向かって、まずは支援をしてまいりたいと思っております。これも時間を置くんじゃなし、早い時期にしていまいりたいと。だけど事故があったらいけんので当面の安全対策については十分講じる必要があると、かように思っております。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 今、三セクの考え方御説明いただいたんですが、実際には必要性は十分理解しておるんですが、今の現状の予算でずっと行きますと、当然収入が減ってくれば何かを削らなきゃいけなくなってくるわけですね。一番心配しているのはその部分でして、例えば歳入減に対してのしわ寄せが子育てや教育、あるいは医療とか福祉とか、そういうところに出たらこれは最も情けないことになるんじゃないかと心配しとるわけです。そういう意味で、年度単位でいわゆる枠を設けて、その枠から超えない

ように設定していくと、私はそういうことが非常にだいじゃないかと思うんですが、市長の優先順位の考え方になるんだろうと思います、再質問。その優先順位のお考えがありましたら、また御説明いただければと思います。

それから、特に三セクで、これはつい最近ですが、広島空港のそばのゴルフ場が破綻したような形になっておりますが、これはちょっと条件は違いますけども、そこで見受けられるのはやっぱり厳しい見直し、あるいは見直しを持って見直しを行うという意識が低かったり、あるいは決定を先送りにする選択、そういうことを可能にしていると、そういうような問題が非常に見受けられたんじゃないかと思います。そういった意味では、先ほど市長言われておりましたように、ぜひ経営検討委員会などを設置して1年ぐらいに方向性をしっかりと出していただくと、そういうことが必要なのではなかろうかと思いますが、その辺のところをもう一度お聞きして、最後の質問といたします。

○藤井議長 　　ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　第三セクターについては、各市町景気のいいときに考えたことなんで、非常に市町としても避けて通ることのできない重要な課題です。今まで以上にさらなる精査をして、その上で市民の皆様方に、例えば福祉とか教育とのバランスを考えながら配分を行っていくということになってくると思います。

だけど、その前に何とかして手が打てんかと、何かいわゆる営業成績上げるために行政と協力できることはないかというようなこともしっかり考えていかにやいけんと思います。このたびの道路公団の無料化にしても、これをチャンスに安芸高田市の施設とか、またスポーツ振興につなぐことはできんかと、こういうことをしっかり行政としても考えていかにいけん。最後は、議員おっしゃるように、ある一定のお金の中におさめていくわけでございますんで順番の議論だと思いますけど、そこに至るまでにもっとさらなる調査とできることがないかということをしつかり勉強して、皆さんに提示をしていきたいと、かように思います。これは避けて通れん問題なんで、行政についても真剣に取り組んでいきたいと思います。

○藤井議長 　　以上で、児玉史則君の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 　　10番 無所属、山本でございます。

通告どおり大枠2点、市長にお伺いいたします。

まず、人口増加対策についてお伺いします。市長は年々減少する人口に歯どめをかけ、人口増を目指し、市としての存続をかけ若者の定住促進とか結婚サポート事業などいろいろとアイデアを出して実施、努力されていることに深く理解を示しております。先日の紙上では、先ほど児

玉議員の説明にもありましたが、2055年には日本の人口は約9,000万人に減るだろうと言われている中で、少しでも定住人口をふやして、市としての存続をかけていかなければならないと思います。たちまち是目前の目標に向かって頑張らなければならない中で、次の2点についてどのように考えておられるかお伺いいたします。

まず1点目は、可部バイパス開通後の定住施策です。54号線可部バイパスが2011年度中には大林まで開通予定です。広島市に隣接する安芸高田市、特に八千代町では宅地化が進み住宅がふえるのではないかと考えております。遊休市有地の活用、遊休農地の活用、税の優遇措置、土地改良、農地転用など早目の検討に対応することが大切と考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

2点目として、なかなか言いにくいことではありますが、市職員の中でも安芸高田市外から広島市の方から通勤者が結構おられることについてのお考えを伺います。

いろいろな事情があり、仕方なくとも思われますが、市内の人口を少しでもふやそうとしている中で、職員として率先して市内に住むよう、市内に住んで地域の活性化、コミュニケーションの造成に協力していただくべきではないかと思えます。この件について市長の御見解をお伺いします。

次に、市の機構改革についてお伺いします。

過去の議会で他の議員さんたちも何度か質問されてある程度回答が出ている中で、今年度から実施され、支所のすぐやる課など市長の思いが出てきている中で、今後についての考えを伺います。

国の政策で合併を推進し、行政改革を行い、地方分権が言われて久しいが、現実には肝心の権限や財源はまだ中央の国が握ったままであります。現在の安芸高田市の本庁と支所関係を見るに、この国の地方分権の逆で市の中央集権的組織体制になっているように見られます。合併してからすべて本庁が仕切り、支所は出先機関として権限が少なく、地元の要望にこたえ切れないのが現状ではないかと思えます。すぐやる課が新設されましたが人数も少なく、雑用的勤務状況になっているところもあります。合併して6年、今までは市民もどうなるか理解できていなかった部分もあるかと思えますが、6年たって市民から合併して本当によかったという声は全く聞かれません。本当に市民のため、周辺地域活性化のため何が必要なのか、いま一度合併協議会について検証してみる必要があるのではないかと思えますが、市長として今後どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

再質問、再々質問につきましては自席の方で発言させていただきます。よろしくお願ひします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、人口増加対策についての御質問でございます。国道54号線可部バイパスの開通に伴い、広島市への交通の利便性は高まり、渋滞緩和によるスピード化が進むことは安芸高田市にとりましても大きなメリットであると考えております。

特に広島市に接続をする八千代町は近年広島市の住宅地としての性格も見せており、バイパス開通にあわせてその傾向はさらに高まるものと予想されます。また、八千代町にはスポーツ・レクリエーション施設が集積をされる土師ダムもございます。広島市からの観光客の増加も予想をされるところでございます。こうした八千代地域の特性を踏まえ、立地条件を生かした利便性の高い田園住居の場、都市近郊の観光レクリエーション等憩いの場、また農業生産の場として位置づけ、住宅、上下水など生活環境の整備を進め、都市からの人口流入や定住を促進していくことは重要であると考えております。

議員から御指摘がありました市所有地の活用、税金の優遇措置、土地改良等につきましても、定住促進のためにどのような制度が必要か、市場の調査、住民の動向等も踏まえて総合的に検討してまいりたいと思っております。

次に、職員の市内移住についての御質問でございます。私も人口増加対策の一環として、職員の市内居住について御協力をいただきたいと願っております。職員の居住につきましては、憲法において公共の福祉に反しない限り居住、移転及び職業の選択の自由が保障されておりますことから、公安職にあります消防吏員以外の一般職員につきましては居住地の制約を課すことが法律的に困難となっております。しかしながら、少子高齢化等の施策により人口増を図ることは私の重要な政治公約でもありますことから、機会をとらえて職員の市内移住について協力を訴えてまいりたいと考えております。

また、これまで打ち出しております妊婦健診回数の拡大、乳幼児医療費等の拡充、教育の充実を図る学習補助員の導入、結婚サポート事業及び若者向けの住宅確保等により職員のみならず、多くの方々に居住を促す魅力ある安芸高田市となるよう、施策の展開を図ってまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましても御協力をお願いしたいと思います。

次に、機構改革についてのお尋ねでございます。御承知のとおり、本年4月に機構改革を行いました。この機構改革の基本方針には、すぐやる課などの設置と、だれもがわかりやすい組織機構にすること、また時局の政策課題にも的確に対応できること、さらには市民の利便性をこれまで以上に高めることの3点を基本に機構改革を行ったところであります。とりわけ市民の利便性の向上については、総合窓口課を本庁及び支所に配置し、支所においても本庁の各部局にまたがる各種の申請受け付け業務等に幅広く対応できる体制を整えたところであります。また、すぐやる課におきましても、支所長の判断で喫緊な案件は支所で完結できるよう

決裁規定の改正も行い、市民からの要望、苦情等には職員が現地に出向き、本庁とも緊密に連携し、迅速に対応しておるところでございます。決して議員御指摘のような雑用的な勤務状況とは今認識をしておらないので、よろしく願いいたします。組織機構は行政運営の基盤となるものでございます。常に現状の組織のありようについては検証を行い、改めるべきところは速やかに改め、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

本市も合併をして6年目を迎えております。合併の是非の議論についてはいろいろあろうかと思いますが、合併に至るまでの経緯は議員もよく御承知のことでございます。地方分権の推進、国、地方の厳しい財政状況など市町村を取り巻く環境の変化の中で、当時高田郡が抱える課題に的確に対応し、将来にわたって住民が安心して生活していくためには、広域的な視野に基づいてまちづくりを進めていかざるを得ないという判断のもとに合併が推進されたものと認識をしております。

今後、地方を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や世界的な経済不況等の影響で一段と厳しさが増すものと予想される中で、多様化、高度化する市民のニーズや地域課題のすべてに対して行政がきめ細かく対応することは非常に困難になってくることが懸念をされます。したがって、持続可能な地域社会づくりの観点からは、地域住民と行政のパートナーシップは重要な位置づけにあり、地域に密着した公共サービスを提供していく上で欠かせないものであります。本市におきましては、新市建設計画や総合計画において市民と行政の協働のまちづくりを基本理念に掲げ、合併以来、行政運営に鋭意取り組んだところであります。

近年、都市内分権や地域内分権に関する議論が活発に展開されておりますが、こうした議論は今日的な社会経済情勢の中で、今後の基礎的自治体の形、あり方に関する議論であるととらえております。今後、地域の責任において自主的、主体的に実施をしていく地域内分権の仕組みにつきましても検討していく必要があると考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○藤井議長 以上で答弁終わります。  
再質問の許可をいたします。  
10番 山本優君。

○山本議員 前向きな意見をありがとうございました。  
再質問でさせていただきます。

現在、市内にある民間のアパートは総じて家賃が高く、八千代町の上根の方では一戸住宅が6万5,000から7万円もします。なかなか入居しがたい状況であります。同じ程度の家賃なら利便性のよい広島市へ住みたいと思う方が多いのではないかと思います。今、雇用促進住宅の購入計画がありますが、一日も早く改修して安い住宅を提供することが定住促進、人口増加につながるものと思います。

そういう中で、アパート、住宅建設について建設助成金など考慮でき

ないものかと思えます。基本的には働き場所、労働の確保が必要だと思えますが、衣食住の住が足りれば人口の増加に少しでも役立つのではないかと思いますので、その点について市長の考えを伺います。

また、職員の住所の件でございますが、先ほどの市長の説明の中に、住む自由、職業の選択の自由と法律で保障されておりますが、自由があれば権利とか義務が生じるわけでありますので、職員として、その義務としてなるべく市内へ居住していただくように指導していただければと思います。それが行政の安定のためにも必要なことではないかと思えます。

それと、機構改革についてでございますが、さきの衆議院選挙で旧来型の自民党政権が見放され民主党が圧勝しました。報道を見ていると、これから行政改革が一層進んでいくと思えます。当市としても限られた資源を最大、最適に活用する行政経営を主眼に置き、行政改革、事務権限移譲、組織機構の改革など取り組みをしていかなければならないと書いてあります。自主性の高い十分な権限と財政基盤を有する地域に密着した組織が必要と言われておりますが、現状では全く違った組織機構になっているのではないかと見られます。地域の要望にしっかりとこたえて活性化を図っていくため、さっきも説明にありましたように、合併協議会時代のこともありましようが、合併して6年たった今、もっとしっかりとした機構改革を考えるべきではないかと思えます。その点について市長の考えを伺います。

○藤井議長 　ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの再質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、定住化に伴う住宅家賃が高いんじゃないかということでございます。このたびの雇用促進住宅を安芸高田市で買い取ることになりまうけど、このことはやっぱり議員おっしゃるような安芸高田市の家賃の低下にできるような工夫もしていきたいと思っております。せっかくのチャンスですからこういうことをしっかりと、家賃が安いということも定住の一環だと思います。いろんな要件がございまして、いろんなことを総合に勘案しながら方向性を出してまいりたいと思っております。

それから、市内居住の職員へのお願いでございます。これも憲法に保障されてる権利はあるんですけど、そこを踏まえて、定住につきましては職員の方々に私からお願いすることになると思っておりますけど、再度お願いをしてみたいと思っております。1人でも多く住んでいただくことが高齢化率の高い安芸高田市を支えることにもなると思っております。

それから、行財政改革、非常に行政もしっかり頑張って、例えばあと5年、あと今後100人の職員を減らすとか、目標を持ってやりますけど、さらなる見直しをかけて、まだむだなところがありやせんかとかいう見解に立ってさらなる努力をしていきたいと思っております。これも昨今の経済状況の中、一般住民の方々の苦勞に比べたらこういうことをしっかりと行政

としても頑張っていかにやいけんと思っております。課題として受けとめていきたいと思えます。

それからもう1点、さきの助成の件がございました、住宅の。これはやっぱりいろんなこと、諸条件もございまして、課題として受けとめておきます。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

10番 山本優君。

○山本議員 20年の決算報告書によりますと、若者定住促進住宅建設により定住促進に寄与したと報告してあります。少しでも減少が食い止められたことは大事だと思います。そういう中で、転入してきた人の中では行政区に入る人もおるし、入らないという人もおられます。入らないんじゃないかと入れないという場所もあると聞きます。地域の人たちが協力して迎え入れ、コミュニケーションをとらないと定住にはつながらないと思えます。この地域行政に入るか入らないか、入れるか入れないかということも大事なことだと思います。市として定住後のアフターケアがその点大事だろうと思えます。転入してこられてもまたすぐ転出されてはまことに残念です。ハードの面も大事ですが、ソフトの面も人口増加対策には欠かせないと思えます。これについての市長の御意見を伺います。

それと、機構改革でございますが、地域密着、支所の組織充実化、地域振興会の活用の仕方、自助、共助の中で特に地域性を生かした自治組織の確立が今後市として生き残るために必要な要件だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

市長は、市長選挙の前、安芸高田市を十分回って地域の声を聞かれたと思えます。当時は、合併効果について意見というか評価いうものは余り出てなかったように思えます。どのように聞かれたかわかりませんが、今、地域懇談会でいろいろ意見が出ますが、地元をしっかり回られたときの厳しい意見があったと思えますが、地域を活性化するためにはその末端の声が非常に大事だろうと就任のあいさつの中で市長も言われたと思えます。そのために、地域が活性化するためには、さっきも言いましたように、地域組織、振興会の活用などについてしっかりとこれから研究、改革していかなければならないと思えますが、その点について市長にお伺いしまして、最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の再々質問に対してお答えいたします。定住をした場合のアフターケアは考えとく方がいい、議員おっしゃるとおりなんで、先ほど外人の方に助けてもらうためにはどうすればいいかというときでも述べたんですけど、文化的な参加とか、文化とか食の共有とか、お祭りに参加してもらおうとか、こういうことを地域の方に行政としても支援をしながら、地域の方と一緒にやってこういうことをしていくこと

がやっぱり持続的に住んでいただけるものじゃないかと思ってます。このことは行政だけではなかなかできませんので、地域と一体となって、できるだけ皆さん方がここに提示してもらえらるような施策の展開を図っていきたく、かように思っております。アフターケア、非常に大事だと思います。

それから、合併してよかったか悪かったかという議論、非常に今ありますけど、基本的には合併したときと今のときの社会状況が非常に違っています。合併したときの状況が今続いておれば、また今みたいな課題もなかったと思いますけど、非常に社会深刻になってますんで、私個人的にはもしか合併していなかったらもっと深刻な状況になってると思います。それで、合併の効果として、先ほど申しましたように、特例債24億円もらってます。大竹市は合併してないんですけど、予算規模が24から25億違います、これは合併の効果でございます。この効果を十分生かしていくというのは我々行政の責任でございますけど、昔と変わってどうかというのは、昔といろんな社会的条件違ってるとその辺も御理解を賜りたいと思います。いずれにいたしましても、市民の方々に合併してよかったというような政策展開にはこれからも気をつけてまいりたいと思っております。

それから最後、耳の痛い件でございますけど、市民の方々の末端の意見をということでございますけど、これからも十分市民の方々の意見を聞きながら行政に反映をしていきたくと思っております。多くの市民の方々、非常に厳しい社会状況の中で、また厳しい御意見も賜っておりますので、これらをできるだけ満足度の高い状況に施策の展開を進めてまいりたいと、かように思っております。一生懸命これからも皆さんの声を聞いて行政に反映をしたいと、かように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わり、山本優君の質問を終わります。  
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
午前中の山本議員の質問に対しての答弁の修正がありましたので、発言を許可いたします。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 午前中の山本議員の答弁に一部誤りがございましたので、訂正をいたします。申し上げます。

答弁の中で、合併をしていなかったら約24億円の合併特例債の加算はなかったと申し上げたと思っておりますけど、正しくは普通交付税の合併特例加算はなかったということでございますんで、よろしくお願ひいたします。訂正しておわびを申し上げます。どうも失礼しました。

○藤井議長 引き続き通告がありますので、発言を許します。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 12番 政友会の秋田でございます。

通告いたしております学校教育について、また余裕教室の活用、新型インフルエンザ対策の3点についてお伺いいたします。

まず1点目ですが、本市教育委員会の教育要覧では、学校教育において平成21年度は新学習指導要領の本格実施を控え、教育総務課内に学校教育推進室を設け学校教育の充実を図り、全小学校に学習補助員を配置し、きめ細かな指導支援や補充的な指導、家庭における学習習慣づくりを進め、教育条件の整備に努めるとともに、今後の児童生徒の推移を検証しつつ、将来展望に立った教育行政を進めていくための検討委員会を設置して、学校規模適正化計画の策定を行うことを明記されています。

文部科学省においては、平成20年3月に小学校、中学校の学習指導要領の改訂を行い、基本的なねらいは生きる力の育成、知識、技能の習得と表現力等の育成、豊かな心と健やかな体の育成としており、これを達成するためには、外国語教育の充実など教育内容の改善とともに、授業時数を増加させることとしています。また、新学習要領の円滑な実施のためには指導体制など条件整備が不可欠で、授業時数増に対応するため非常勤講師の配置などを推進していくこととしています。

こうした状況を踏まえ、本市では平成21年度安芸高田「かがやき」プラン実践プロジェクトの重点項目として、学力向上推進事業の中で非常勤講師、学習補助員の配置による指導体制の充実、人材育成事業において教職員の各種研修会への参加促進を掲げて数値目標を設定して取り組みをされていることは認識しています。

そうした中で、本市では学校教育推進室にて校長会、教頭会に関すること、教職員の研修に関することの事務分掌が行われていますが、文部科学省が全国連合小学校長会、全日本中学校長会の調査において、新学習指導要領実施上の課題として、小学校で7割、中学校で8割が教員数が不足していると考えていること、また教員が研修を受ける時間が確保できないでは、小学校5割、中学校では4割が考えていることを報告いたしました。その中の自由記述では、授業時数の増で教員が多忙になり負担がふえた、会議、校務分掌、教材研究研修の時間がとれないなどの意見が多かったことも報告しています。調査結果において、都市と地方、地方における学校間の差はあるかもしれませんが、数値データと受け取るなら学校教育の充実という観点から重要事項と認識し、次の点についてお伺いいたします。

まず、本市の各学校について、校長会等を通じて教員不足を感じている実態は教育委員会としてあると思われていますか。また、教員不足と学習補助員配置との関連について、その役割についてどういった状況なのでしょう。さらに、教員不足と授業時数増による教員の多忙、負担増について、教育委員会としてはどのように考えておられるのかお伺い

いたします。

次に、学校教育体制の充実という点から、教員が研修を受ける時間確保ができない、あるいは少ないということが本市においてもあると教育委員会では思われているのでしょうか、お伺いいたします。

さらに、以上のような点を踏まえて、本市における新学習指導要領実施上の課題として最たるものは何とお考えで、その対策、取り組みについての見解をお伺いいたします。

2点目として、市内各学校における余裕教室について、その状況と活用策についてお伺いいたします。余裕教室とは公立小・中学校において将来にわたって恒久的に学校教育に使用されることがないと見込まれる普通教室とされており、空き教室と区別しなくてはならないのかもしれませんが、安芸高田市学校規模適正化委員会第1回会議資料の小・中学校の学校規模の推移と将来予測で、平成30年度児童生徒数は平成20年度の約8割から8.5割の水準となるという予測、また学級数の減などから判断させていただくと、現在の空き教室があるとすれば、将来の余裕教室になるだろうという考えから含めた質問にさせていただき、現在の小学校13校、中学校6校について各学校の学級数の報告は受けるのですが、余裕教室の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

また、私は今後の安芸高田市学校規模適正化を考えていく上において重要なことだと思っている余裕教室の活用策について、教育委員会としての見解をお伺いいたします。

3点目として、学校における新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。9月7日に学校における新型インフルエンザ対策については、教育長さんより状況、修学旅行の延期、臨時休校、予防対策などについて詳しい御説明をいただきました。各学校ごとに手洗い、うがいなどの励行がなされ、十分な予防対策をとられていることは十分認識いたしております。

新聞でも状況について頻繁に報道され、情報としては広く周知されていると思っておりますが、学校においては9月10日の新聞報道で集団感染は前週の1.6倍、臨時休校は2.4倍となったことを伝え、厚生労働省では流行シナリオを9月下旬が流行のピークとしておりましたが、少し後にはずれるのではないかとの見方を示しています。本市も例外でないということから考慮しますと、時期的に運動会、体育行事と重なることが懸念され、感染の広がりが心配されているところでございます。そうした状況を踏まえて、学校における新型インフルエンザ対策として、集団感染が発生した場合の校内の体制づくり、感染者発生時の指示系統の整理など、危機管理マニュアル作成等についてお伺いいたします。

答弁によりまして、再質問、再々質問は自席にて行わせていただきたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長　ただいまの秋田議員の学校教育についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、全国連合小学校校長会及び全日本中学校校長会のアンケート結果においては、新学習指導要領で事業時間数がふえることによって教員の数が足りないことなど不安が出されているところですが、安芸高田市においては、結論から申し上げますと、おおむね円滑に移行できるのではないかと考えております。

また、教育委員会といたしましては、今回の改訂にかかわり市内小・中学校の校長から意見を聴取いたしましたところ、前回の改訂に比べ不安は少ないのではないかととらまえておるところであります。前回の改訂の際には、生きる力の育成の目玉として総合的な学習の時間や中学校に選択教科を設定するなど、教科書がない中、学校独自で新たな教育内容を創造していかなければならない状況がございました。このたびの新学習指導要領の教育内容は、これまでも発展的に指導する内容として実施してきたものがあり、現場としての不安は比較的少ないものと受けとめておるところでございます。

次に、教員の数についてでございますが、県費負担教職員定数の削減が進められておる中、これまで以上にきめ細やかな指導ができるよう、少人数指導、生徒指導、免許外教科の指導等、標準定数に加えまして県費負担教職員の加配要望を引き続き行ってまいりたいと考えております。なお、市内全小学校に市費で学習補助員を配置していただいておりますが、この学習補助員は教員の授業補助や放課後の児童への対応をさせていただいており、教員の負担軽減とともに児童の学力向上等に多大な寄与をしております。

しかしながら、先ほどの御質問にありましたけれども、時代の変化に伴う学校評価とか、あるいは学校関係者評価とか、調査物とかというのがありますので、負担増があるということは間違いございません。しかし、それは時代の要請にこたえていかなければならない今日的な公務員の仕事ではないかと、このようにも受けとめております。教育委員会といたしましては、今後とも授業時間数増による教員不足や教員の多忙、負担増が起きないように人的な支援を継続してまいりたいと思っております。

次に、教員が研修を受ける時間確保ができないことについて、約5割の校長が課題と考えているということでございますが、教育公務員は絶えず研修と修養に努めなければならないと教育公務員特例法の第21条にありますように、教員にとって研修は必要なものでございます。本市の小・中学校では近年校内研修に力を注いでおり、研究主任が中心となり研究主題に沿って年間を通して計画的な研修を進めており、市や県の指導主事または大学から講師を招聘して充実した内容で実施をしております。また、校外では各主任のための研修や経験年数による研修、また主に県立教育センターで行われる教員の希望による研修についても、年度

当初から計画的に受講をしておるところであります。このように、本市においては教員の研修については組織的に実施しており、研修時間も一定の水準を確保していると考えておるところであります。

最後に、本市における新学習指導要領実施上の課題の中で最たるものは何かということでございますが、教育委員会として今後力を入れていくこととしては、教員の指導力の向上と考えております。今年度の全国学力・学習状況調査でも昨年度と同様、基礎的な知識に関する問題についてはおおむね良好ですが、知識を活用する力については課題があることがわかりました。これは全国的な傾向でもありますが、新学習指導要領で求める学力の重要なポイントでもあり、まずは先に述べましたように各学校の校内研修を充実させ、教員の指導力、また授業をする力、いわゆる授業力の向上に力を注いでまいります。また、市内の教職員の自主的な研究組織であります安芸高田教育推進会を全面的に指導、支援をし、安芸高田市全体のレベルアップを目指してまいりたいと考えております。

新学習指導要領は、平成23、24年度に本格実施となりますが、教育委員会といたしましては、それまでの移行期間中に、校長会や教務主任等の各種研修会を通して教育課程の編成や指導内容に係る事項の徹底が図れるよう学校を支え、指導してまいる所存であります。

次に、学校の余裕教室の状況と活用についてということでございます。学校施設につきましては、近年の急速な少子化傾向に伴って各小・中学校ともに児童生徒数の減少が進み、複数学級が減少して1学年1学級の学校が増加しており、御質問のとおり普通教室として使用する部屋数は少なくなってきております。しかしながら、障害のある児童生徒の教育を推進するための特別支援学級の設置、1クラスを習熟に応じて指導をする場合など個に応じてきめ細やかな指導をするために活用しており、市内の小・中学校においては純粋な空き教室は存在しない状況となっております。また、吉田小学校におきましては、福祉部門と連携の中で、放課後児童保育事業などへの活用も行っております。いずれにいたしましても、今後とも児童生徒数の減少は続くことが想定され、学校施設の有効活用を図ってまいりたいと、このように考えております。

学校規模の適正化と余裕教室ということの関連についてもお話がございましたけれども、さきにお答えいたしましたとおり、学校規模の適正化という、今現在考えておりますのは1学級どの程度の人数が適当なんだろうか、1つの学校としてどの程度の学級規模が安芸高田市として適当なんだろうかということを考えておるわけでありまして、それをさらに発展させて学校の統合ということになりますとまだ少し先になりますけれども、そうすると当然学校統合に伴います廃校になります校舎につきましては有効利用を市全体で、これは考えていかなければならないものと、このように思っております。

次に、学校における新型インフルエンザ対策についてのお答えをいた

します。

さきにもお話をいたしました。新型インフルエンザにつきましては、夏季休業後の学校再開に伴って感染が急速に拡大するということが予想されております。市におきましては、幸いなことに現在では集団感染等の状況は発生をしておりませんが、今回の新型インフルエンザは感染力は非常に強く、国内、県内の学校等で集団感染が発生しており、本市においても流行及び感染拡大をすることを念頭に置き、対策をとることが必要であると考えておるところであります。

このような状況の中で、教育委員会といたしましては、8月末に手、指の消毒剤を一括購入し、各学校及び教育関係施設へ一斉に配布いたしますとともに、8月の27日にはすべての学校の校長、園長と保健主事を対象に、さらに新学期に入って9月4日には臨時校長会を開催し、日常的な感染防止対策を徹底いたしますとともに、感染者が複数発生した場合に対応する出席停止、学級、学年、学校閉鎖等の基準を示し、有事の際に適切な対応ができるような対策を講じたところでございます。また、9月に集中いたします修学旅行につきましても、感染が拡大した場合の旅行実施の是非、旅行中感染者が発生した場合の対応等について万全の対策をとるよう指示したところであります。

次に、集団感染に備えた校内の体制づくりという御質問でございますが、教育委員会といたしましては、安芸高田市の対策本部のメンバーとして関係部局と緊密な連携をとるとともに、地域保健所、県教育委員会、教育事務所からの情報収集と情報提供を行い、各学校への指導に遺漏のないように努めておるところでございます。また、各学校におきましても常に学校医との連携をとり、適切な対応ができるよう学校長を中心に体制を整備しております。

いずれにいたしましても、個人の生活行動範囲が多様化、広域化している中で、新型インフルエンザの発生を完全に食い止めることは困難と覚悟しておりますが、最善の対応を実施したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○藤井議長 以上で答弁終わります。  
再質問の許可をいたします。  
12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 各項目について詳しい答弁をいただきました。答弁をもとに、自分の考えも踏まえて再質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の質問でございます。教員不足あるいは学習補助員配置についての関連、授業時数増による教員の多忙と、それから教員が研修を受ける時間を確保できないことなどについてということの答弁をいただいたわけですが、教員不足を感じている実態については、本市においてはおおむね充足しているのではないかとこの答弁をいただきました。それから、学習補助員についての関連はまた後ほど言わせてもらいたいと思っておりますが、授業時数増による教員の多忙、負担増についても、保護

者の負託にこたえるように負担増はあっても努力しているんだという答弁をいただいたかのように思いますし、また教員が研修を受ける時間確保ができないことについては、約5割が課題だということを認識しているという答弁だったと思います。

そうした中で、私がこの質問をさせていただいたのは、安芸高田「かがやき」プラン実践プロジェクトの学校教育の充実についてより充実を図るために必要だというふうに思ったから細かい質問させていただきましたけども、まず1点目について、教員不足がないということでございました。全国的にはいろいろ新聞等も報道で教員不足なんだというような報道をされておりますけども、本市ではそれが無いという、心配がないのであれば深く私の方で話をさせていただくのはどうかと思いますが、ただ、まちと、それから地方との教員不足を感じる差といいますか、そこらあたりは、とりわけ教職員が思っていることと校長先生が考えていらっしゃるものが全く一致しているかどうかということは、少し私は疑問を感じます。と申しますのも、新聞報道のデータを申し上げたのはあくまでも全国の校長会という中でのアンケートでございまして、本市に置きかえてみますと市の校長会等もございまして。そうした中で、そうしたところについての教職員の方の方も含めて、学校の現場を仕切っておられるのは校長先生ですんで校長先生がないと言われればそれなんですけども、実際にそこらあたりは教育委員会と校長会との連携を通じていろいろな面で把握をされているかどうかという点について再度質問させていただきたいと思います。

それから、学習補助員については、今年度全校に配置ということで、9月という段階で前年度3校ほど実践されましたけども、まだ1年が満たないんですが、私はそういった教員不足の部分について実態があるならば、そこでこそ学習補助員さんの活躍というか、そこが大切になってくるんじゃないかというふうに思ったのでこの教員不足についても質問させていただいたんですが、そこらあたりの教員の多忙ですね、多忙の方についての学習補助員さんが、いかにどのようにかわっておられるかのあたりがもし答弁いただければしていただきたいと思います。また、このことについて、もし効果があるということになりますと当然来年度も引き続き私としては取り組んでいただきたいんですが、そこらあたりは今のところどういったお考えになっていらっしゃるかという点についてお伺いしたいと思います。

それから、新学習指導要領実施上の課題ということで、本市において最たるものは何ですかという質問をさせていただきましたけども、やはり教員の指導力向上という答弁をいただいたかと思えます。その指導力の向上の中に、一つには、やはり教育の方の研修も大切になってくるんじゃないかというふうに思いますので、もし研修を受ける時間の確保ができないということが5割の方がそう課題と考えていらっしゃるれば、そこらあたりも指導力向上の一つの課題として上がってくるのではないかと

と思うんで、そこらあたりの答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、大枠2点目の余裕教室についての質問でございます。状況として、いろいろ今1学年1学級になっておったり、または空き教室があるとしても特別支援学級の設置などで有効活用されており、また市内の純粋な空き教室は今のところはないと判断されているという答弁だったと思いますし、活用策については有効活用を図っていきたいということでもございました。

私として、これは学校規模適正化委員会等の第1回の討議資料を参考に活用策について私なりに考えてみたんです。と申しますのも、先ほど局長さんの答弁にもございましたが、将来的に学校の統合ということはちょっと今はまだ先の話だとおっしゃいましたけども、必ず統廃合については空き教室の課題は私について回るというふうに認識いたしておりますので再度質問させていただくんですが、あるいは私の提案なんですが、学校適正化検討委員会の会議資料の中で、安芸高田市の目指す協力して育てる教育の姿として、本市らしい小・中連携教育、子供たちの成長を小・中学校9年が連続したものととらえるとあります。その9年を連続したものととらえるならば、中学校においては中一ギャップですか、問題の改善が重要課題とされており、例えば中学校に余裕教室が発生するとなれば、その教室の使い方などは、例えば小学校の高学年の人がそこに行って活用するとか、統廃合の建物そのもの話になってるかもわかりませんが。でも、いろんな財政の問題も考えたときにも、そこらあたりも検討課題としてしっかり考えていただかなければいけないんじゃないかということから、そういった使い方。あるいは、これも新聞報道で申しわけないんですが、中学生の企業学習としての活用というのが新聞で出ておったんですね、これは宮城県の栗駒中学とかいうんだったんですが。それは、空き教室を活用しての取り組みではないんですけども、地場産のものを使って企業関連者を交えていろんな企業を起こす産物ですね、産品をつくったりするんだというような記事だったんですが、そういったことを空き教室で教育として企業体験させたりするような場を余裕教室をもってやっていったらどうかというようなことをちょっと私は考えてみたんですが、そういったことについて再度教育長さんの方の答弁をお考えについていただければと思います。

それから、3点目としてインフルエンザの件でございます。もう十分対応策がなされているということですし、広がりがないことを望むものですが、1点ほどお伺いするのは、必ず感染が広がった場合には、やはり学級、学年閉鎖が伴うと思うんですね。そうしたときに授業数の不足が生じるんじゃないかというふうに思いますが、そういったあたりの対応を考えておく必要があるんじゃないかと私は思うんですが、そこらあたりのことについて再度質問させていただきます。

○藤井議長　ただいまの再質問に対し、答弁を認めます。  
教育長　佐藤勝君。

○佐藤教育長　それでは、先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。

私が申し上げましたのは、教員不足が生じないよう、今後とも標準定数以上の教員の加配についての要望をしておりますということでございますが、県といたしまして県費負担教職員の数をどんどん減らしてきてるわけです。具体的な例を申し上げますと、障害児特別支援学級を除いた6学級の学校で言いましたら、89名児童数がおったら今まで6学級加配という形で1名の教員の加配をもらっておったんですよ。ところが、ことしから89名が121名以上いないと6学級加配はできないという形になりましたので、今まで6学級加配があつて、要するに6学級あつたらそれぞれ学級担任が1名つきますが、それ以外にもう一人ほど先生の加配があつた。ところが、それがなくなるというような状況がありますから、そのようなことにつきましては、今後とも教育条件の充実のために、私たちが積極的に学校の特色ある企画というようなことをしながら教職員に対しての加配要望をしていかなければならないと、このように思っておるんであります。

ただ、校長に聞きましたときに、新しい学習指導要領と、それから今後の課題といったときに一番課題は何なのかと聞きましたら、先ほども申し上げましたように、知識を活用する力をいかに授業の時間の中でつけるかということが人の数よりもさらにそこの方は重要視されてくるので、校内研修を徹底して充実して、お互いに授業を見ながら、授業のよし悪しを判断しながら力をつけていく、要するに教員としての資質の向上を図っていくということを一番重要視したいんだということでございますから、全く教員が十分ですよということではございませんので、その点は御理解いただきたいと思ひますし、我々の方も生徒指導上の課題、例えて言いましたら今までになかったような生徒指導上の問題が生じましたし、あるいはそのほかの問題で課題があるというような場合には、教員の数の要望については県の方へも市の方へも要望をしております。

ただ、基本的に義務教育の小・中学校においては、県費負担の教職員でやるというのが原則になっておりますので、なかなか市の財政が厳しい中で、市長さんの御理解がなければこれは難しいことなんです。ただ、学習補助員を配置していただきましたことは、1時間1時間での授業の補助もしていただきますし、それから家庭に帰って勉強する勉強の仕方も教えていただくことができるようになりましたので、学校にとっては大変助かっておりますし、去年は3つの小学校に学習補助員を配置していただきましたけれども、その結果はことしの「基礎・基本」定着状況調査の結果にも如実に出ておりますので、その結果が出るように我々もしっかり支援をし、指導してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

先ほども言いましたように、教員の指導力の向上のためには研修が必要なんじゃないかということにつきましては校内研修というものをしつ

かり充実をさせていきたいと、このように思っておるんです。現場におけるものが具体的な指導のあり方を見ながら学ぶということ、しかも、ただ自分らだけでするんじゃないしに、指導主事とか、大学の先生とか、そういう人の力もかりながら、一番うちの中で働いとるのは教育委員会におります指導主事、それが現場に行って厳しく見て、そして優しく指導するということだろうと、このように思っております。

次に、余裕教室のことですが、先ほど企業等で企業研修をするために空き教室を使っておるということの事例を話をされましたけれども、安芸高田の場合も、余裕教室につきましては英語活動の教室であるとか、あるいは1クラスを習熟度に分けまして基礎的なことを徹底して学習する、あるいは基礎的なことを踏まえて発展的なことの学習するように、全部いつも同じでするんでなしに、少人数に分けて使うための教室であるとか、そのほか児童会教室であるとか、教育相談に使う教室であるとか、それから多目的な目的に使う教室であるとか、生徒会の活動に使う教室であるとか、それから主にそういう教室で使っておりますけれども、一番多いのはやっぱり少人数指導のためにクラスを2つに分けてそこで授業をするという形で使うのが一番多いようでございますし、それからいろんな活動でそこが使われるようにしとるといふのが多いようであります。そういう意味から言いましても、余裕教室をむだにしてそのまま使っておるという学校の実態はほとんどありません。

次に、インフルエンザの問題と授業時間数の不足ということでございますが、私も校長も一番心配しとるのはそこなんですよ。それで、感染を拡大しないためにはある程度学級あるいは学校での集団的な活動は中止しなければなりません。要するに学級閉鎖、学年閉鎖あるいは学校閉鎖ということも考えられるわけですが、年間の授業時数ということも学力に非常に関係してまいりますので、いい方策があれば考えていかなければなりません。年間を通しての授業でございますので、冬季休業を少し縮めるとか、それとか今でもやっておりますけれども、終業式の日にも授業をやるとか、1時間の授業時間数と同時に1時間の時間というものも決まっておりますので、それをどうクリアしていくか、これは校長と実際に起こった場合について知恵を絞らにやいけんだろうと思えます。しかし、どうしても授業時数の確保できないということになればそれなりの理由がなければいけませんので、それなりの理由があつて、それ以上のことはできないということについてはまた県の教育委員会へ報告しなければならんようになりますから報告いたしますが、要は学力がつくように知恵を絞っていかなければならないと、このように思っております。

全部の答えに当たっていないかと思いますが、もし答弁漏れがありましたらおっしゃっていただいたらと思います。以上です。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。  
再々質問の許可をいたします。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 答弁漏れというのはなかったんですが、1点、余裕教室の活用について、教室の活用については企業が活用するんじゃなくて中学生が企業を体験すると、できる授業を実施して、その地域の若手経営者から助言を受けながら商品等、製品ですね、開発して、いろんなイベントでそういうものを売ったりするという、全く起業ですね、そういった形の取り組みをしてるという報告をちょっとさせていただいたんですが。だから、安芸高田市も一つの産品を何かにつけて、各町産品があるわけですが、そういったことを中学生の間にそういった教室を活用できて、取り組んだらいいんじゃないかという私の提案でございました。

それで、最後の質問ということでございますが、今回の質問はいろいろ細かいことも、教員不足等、本当に新聞報道だけの質問をさせていただいたような経緯もございますが、これはあくまでも安芸高田「かがやき」実践プロジェクトの学校教育ということの、このことについては本年度は数値目標も掲げておられますし、取り組んでおられて、目標達成に向けてこういったことが重要になってくる、教員不足とか教員の研修の時間がとれないといった形がおそろかになった部分があれば、この実践プロジェクトを実施していく上においていろんな問題が出てくるんじゃないかということから質問させていただいたわけですが、今伺いました中ではいろんな意味できちんと充足して対応はされてるように私も受けとめました。

最後に、教育長さんにお伺いしたいんですが、この実践プロジェクトの目標達成に向けては当然学校があり、家庭があり、地域があるわけですが、そこらのあたりの連携を、やはりその連携は不可欠なんだけども、そこに一番中に入られるのは私はいろんな意味では教育委員会だと思っております。そして、そうした中で教育委員会はこういった学校、家庭、地域の連携等の取り組みについていろんな重点的な考え方とか支援等を行うわけですが、教育長さんとしてはこのことについてのトータル的な、要するに安芸高田「かがやき」実践プロジェクトの実践に向けて、実施に向けての有効な手段、とるべき課題等をどのように受けとめられとるか答弁をいただいて私の質問を終わります。

○藤井議長 ただいまの再々質問に答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 それでは、先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。

空き教室については、私はそういう意味で受けとめさせてもらってるんです。これはカラーではございませんが、八千代中学校がこの方、職場体験学習へ行ったことを、それぞれの企業でどんなことを勉強したんですよというのを全部まとめまして、そして八千代町内のすべての家庭の方へ配らせてもらおうと思っておりますということをおっしゃいます。これは白黒でコピーしとるからですが、本物はカラーなんです。なぜそういうことをするかいいますと、やっぱり地域の人に大変お世話

になったんだと、子供がどのような思いを持って経験をしたかということを知ってもらえば、また来年もお願いするときでも気持ちよく受けとめていただけることができるだろうということと同時に、教育の中で学校、家庭、地域それぞれが力を結集して地域の子供を育てるということにもつながればよいかという形でこういうものを出したわけですし、各学校は学校だよりをそれぞれの地域へ持って行って広報しておられるだろうとは思いますが、それはなぜか、やっぱり自分たちでアヒルが水面を泳ぐときには非常にスムーズに泳いでおりますが、実際には水面下で一生懸命足をかいておりますように学校もそれぞれ努力しておるんです、知ってくださいと、子供もこう育てておりますということを知ってもらうためにそのようなことをしとるわけですし、私は学校へ企業の方に来ていただいて物事を教えるということもそれは確かに企業体験になるかもわかりませんが、しかし現場に行って習うことが、言葉ではわからない、そういう、例えばですよ、機械とかなんとかいう、工作をするときに油まみれになるかもわからんけれども、学校の教室ではそういうふうな体験をせずに言葉で習うわけですが、行って実際に習うと油まみれになったりなんかしたときにきれいに洗わなくてはならないと、非常に苦労しておられるんだということもわかってまいりますし、自分の将来をより希望を持って決めるためには行かせていただいて、そこでいろんな人とのあいさつもしながら、また励ましてももらいながら経験をすることはより大切なんじゃないかというように思います。そして、その案としてそういう形で教室を使うというのも一つの参考だろうと思っておりますので、そういう点もまた今後検討させてもらいたいと、このように思います。

次に、教育ということでございますが、学校も確かに毎日忙しゅうございます。よく私は頑張ってくれとると、本当どここの場へ行ってもお礼を申し上げております。よう頑張ってくれとると、あんたらがしっかりしてくれとるから教育長がこうやって来られるんじゃないという話をしておりますが、これはある町の子供たち、どここの子供たちは今という形で、小学校と中学校が連携をして地域の人に自分たちはこんな教育をしております、今こういうふうな課題があります、協力をしてください、しかしその中でどうしても大切なのは生活のリズムづくりが大切なんですと。そういう意味で、小学校の実態はこうですよ、中学校の実態はこうですよということをプリントしましてお配りをして、地域と学校とが協力してやるという取り組みをしとるわけですし、これは小中連携のいい例であります。少年自然の自然体験でも町内の小学校が、全部小学校の5年生と一緒に吉田の少年自然の家で集団生活をして、今度は中学校へ上がると、一つの旧町内に3つの小学校があれば3つの小学校が同じかまの飯を食べて、そして中学校に上がるというような状況が出ておりますから、前にもお話をいたしましたけれども、不登校の数が平成18年には51名だったのが平成20年には23名減になっておりまして、28名ぐら

いに減っておるといのも一つの成果だろうと思っておるところであります。今後とも学校間の連携を図りながら、教員が意欲を持って安芸高田市に来たいと言ってくれるように我々も応援をしてみたい、このように思います。

ちょっとつけ加えますが、学習補助員との協力で役立つことはどんなことかデータをとっておるんですよ。これによりますと、学習補助員との協力で役立つおるといのが、1番は児童の意欲の向上と、2番目は授業の個別指導の充実と、3番目が家庭学習の意欲の向上、4番目が宿題の提出率の向上というように書いてありますし、それからその次の次ぐらいになりますが、教務事務の軽減という形で教職員の負担軽減にも役立つおるとい結果が出ておりますので、あわせて御報告とさせていただきます。以上でございます。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わり、これをもって秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、2時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員 16番 あきの会、入本和男。

さきの通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は施政方針の中からと、それから地域活性化を求めて質問をさせていただきます。市長さんがマニフェストによって既に実行されとるものをチェックしながら、今後の対応、また効果等を伺いたいものでございます。

そして、なおここに質問の中には、私が常日ごろから思っことは、地方分権、依存型から自立型になるという中で地方分権、それを主体にしたものの考え方も市長さんに含めて伺うものでございます。

まず1点目として、災害対策について小さく項目に分けております。建設残土の認可場所は現在何カ所か、2番目として、認可の受理の内容と状況は、集中豪雨の対応、指導はできているのか、4番目に、生命、財産を守るために自主防災組織の現在の設置数は、また地域の判断、自己の判断で避難するためにも自主防災は必要で、積極的に進める必要があると思うが、啓発計画は、5番目に、ハザードマップについて、地域住民に災害発生前に雨量数値等具体的な指導の必要があると思うが、6番目に、食料品の確保について、経費の面から最近コンビニと契約が考えられているが、安芸高田市についての動向を伺うものでございます。

2番目に、福祉サービスについて。市民総ヘルパー構想事業の安芸高

田市生活介護サポーター養成講座の問題点は1期を終えてあるかないか、また3年計画で1,500人の受講者の目標数値は達成できるのか、1期の各支所の受講者数は、また2期の各支所の受講者は、数値を伺うものでございます。4番目に、受講内容に問題点はないか、また市長施策方針では、受講時間は10時間程度とうたっているのが今回の受講は20時間になっておりますが、そういった理由を伺うものでございます。受講修了者の活動は無料ボランティアであるが、例としてデマンド交通予約乗り合いワゴンを介護者に対して介護する場合は、介護する者の料金を無料にしてあげることがより充実した市民総ヘルパー構想の一端になるのではなかろうかと思っておりますが、無料の上にもた自己負担をして地域の人々の生活介護するのはいかがなものかと思っておりますが、その点についての計画について伺うものでございます。

3番目に、先日、観光計画出されましたが、22年度で安芸高田市フォトコンテストをされる考えはないか聞くものでございます。これは民間の力をかりれば予算もなくとも交流人口増、地場産業の育成になると思うんですが、これについての考えを伺うものでございます。

4番目には、市民の声で、市民スポーツ基金についてでございますが、多くの小・中学生が全国大会に出場しているが、保護者、指導者に経費面で負担になっている。参加する体験学習は将来において社会の勉強になり、財産になると思っております。よって、例えば世帯数1万3,200戸で500円とすれば年間660万の基金ができると、一つの例でございますが、方法論は他にあるかと思っておりますが、そういう基金についての考えについて伺うものでございます。

答弁による再質は自席で行わせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、建設残土の認可場所の箇所数についての御質問でございます。現在、広島県土砂の適正処理に関する条例に係る許可で県より認可が出されている箇所数につきましては、一般土砂の埋め立て工事について7カ所、一時堆積行為について1カ所、合計8カ所の認可が出されております。

次に、認可の受理の内容と状況についての御質問でございますが、県へ問い合わせを行ったところ、本年度については新規埋め立てに係る許可はなく、本年度以前に許可を行っている箇所についてのみ現在稼働しているとのことでした。現在の埋め立て目的としての残土処理地が3件、資材置き場1件、農用地2件、工業用地1件、仮置き場1件となっております。

次に、集中豪雨の対応、指導についての御質問でございますが、県から認可を行う段階で埋め立てをされている構造についても審査をされ、許可をされております。また、許可を受けた者に対して半年に1度状況

報告を義務づけており、報告のときに不備があるなどの場合は県が指導を行っております。それ以外でも適宜指導が行われており、県と連携をし、市も立会等の協力を行っておるのが現状でございます。よろしく御理解を賜りたいと思います。

次に、自主防災組織の状況についての御質問でございます。自主防災組織の組織化につきましては、合併前に旧向原町にございました1組織を出発点として、合併後設立を支援する補助金制度を設けながら推進をしております。平成20年度末現在の状況は26組織が設立をされ、世帯数を対象といたしますと組織化率は23.5%となっております、2,992世帯が参加をいただいております。

自主防災組織につきましては、議員御指摘のように、地域にあって災害時にいち早く活動や行動ができる重要な役割を担っていただく大事な組織であると認識をしております。設立促進の計画といたしましては、今年5月から各町地域振興連合組織を対象に地域振興会ごとに設立を推進していただくよう、災害時要援護者支援制度の説明会でお願いをさせていただいたところでございます。結果といたしましては、この3カ月の間に13組織1,019世帯が新たに加わり、組織化率も30.2%となっております。今後とも積極的に設立促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害発生前に雨量数値等を参考にした市民に対する具体的な指導が必要ではとの御指摘でございます。平成20年度に配布いたしましたハザードマップにより土石流被害想定区域や浸水被害想定区域についてはある程度把握していただいたと考えておりますが、今後は御指摘のように、雨量に応じた避難情報等の周知が必要であろうかと思われま。先般、一般質問でもお答えいたしましたけど、今後市民にわかりやすい安芸高田市独自のマップを作成して市民に配布をしたいと考えております。

現在でもインターネット上の広島県防災情報システムにより市内10カ所について10分間隔と1時間間隔の雨量がリアルタイムで見ることができまので、こうした情報を啓発すると同時に、現在策定を急いでおります避難勧告等の判断、伝達のマニュアルを今後地域振興組織や自主防災組織などを通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害時の食料品の確保をコンビニとの契約で賄ってはどうかとの指摘でございます。災害発生時には、発生後3日目以降は流通在庫や広域支援で対応可能との想定から、最初の1日分を市町が、2日目を県が備蓄しておくこととされております。本市におきましても、決められた備蓄量の70%は今年度末までに備蓄をすることとしております。

なお、コンビニとの災害時の協定は広島県が主体となり、株式会社ローソンやフランチャイズ各5社との間で結ばれておりますので、市町独自で協定の締結が必要か否かの検討は今後してまいりたいと考えます。

次に、在宅福祉サービスについての御質問にお答えいたします。

最初に、生活介護サポーターについての御質問でございますが、この生活介護サポーターの養成は、地域の介護力を高めることを目的に今年度から取り組みを始めたものであります。何分全国に先駆けて取り組みをいたしました事業でございますので、まだまだ改善すべき事項はあるものと認識をしております。これから各方面の意見をいただきながら充実したものにしていきたいと考えております。

平成21年度第1期の受講者は、吉田圏域16名、八千代圏域21名、美土里圏域19名、高宮圏域21名、甲田圏域13名、向原圏域13名の計103名でございます。第2期の申し込みは8月末で、現在54名でございます。

養成目標といたしましては、市民総ヘルパー構想全体で3年間に1,500名、内訳として、訪問介護員、ホームヘルパー2級取得助成を270名、家族介護者教室により180名、そしてこの生活介護サポーターを3年間に1,050名と設定をし、取り組んでおります。第1期及び2期の申し込み状況を見ますと、もう少し市民の皆様方に御理解を得て受講者数をふえるよう啓発、広報したいと考えております。

講習内容と講習時間についての御質問でございます。市が独自の政策として取り組みを始めましたところ、5月28日、国が新たな補助事業として事業目的や事業内容をほぼ同じくする制度を出してきました。国の事業において20時間の養成講習時間が示されましたので、将来的に国と同時間の講習を実施すれば生活介護サポーターが活躍いただける場もふえるものと見越し、講習時間を10時間から20時間に充実いたしましたところでございます。講習内容につきましては、現在訪問介護員2級のカリキュラムを参考に組み立てておりますが、国の制度では標準テキストを出すという話もあり、改善を行う必要があるかとも考えております。

デマンド交通運行体系、新交通体系における付き添い介助者の無料化につきましては、デマンド交通を市内全域で本格的に実施をするまでには福祉輸送含めて各方面の意見をいただきながら検討してまいりたいと思います。本年度、美土里、高宮町、甲田の一部で試行的に実施いたしますけど、来年10月の実施に向かっては議員御指摘のことも検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、この生活介護サポーター養成事業は全国に先駆けて取り組みました事業でございますので、これから各方面の御意見を賜りながら充実をしたものにしていきたいと考えております。

次に、観光振興のための安芸高田フォトコンテストについての御質問でございます。議員御提案の安芸高田フォトコンテストは、観光振興計画の重点施策にある地域資源の活用にもつながるものと思っております。例えば、安芸高田フォトコンテストの対象には古きよき時代をほうふつさせるもの、建造物、町並みなどの景観や人間の感性や文化に深く関係する風景などがございます。これらは地域振興策と結びついたケースも多く、議員御指摘のとおり地域に対する効果が期待できるものと考えます。フォトコンテストについて民間の力をかりてはとの御意見ですが、

具体的な動きなどあれば研究、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、スポーツ基金についての御質問でございますが、安芸高田市ではサッカーやハンドボールだけでなく、さまざまな競技において全国大会等への選手が出場しております。特にスポーツ指導者の御尽力により多くの子供たちが全国大会に出場できるまでに力をつけております。市といたしましては、全国大会等への出場されることとなった個人、団体に対し、市民のスポーツ意識の高揚と競技力の向上を図ることを目的に安芸高田市スポーツ奨励金を交付をいたし、経済的な支援をしておるのが現況でございます。

しかしながら、出場選手には旅費や宿泊料等が大きな負担となっている実態があることも承知をしております。また、国際大会等海外の大会へ出場する選手もありますが、マイナー競技の場合はほとんど自己負担になると聞いております。こうした状況をかんがみますと、議員御提案のスポーツ基金は、安芸高田市のスポーツ環境を整備し、意欲ある選手が活躍する場を保障するものであり、安芸高田市のスポーツ振興に大きく寄与するものと想定をされます。

しかしながら、現在の安芸高田市の極めて厳しい経済環境をかんがみるとき、行政が一律に各世帯に経費負担をお願いをすることは、市民の皆様方のしっかりとした御理解をいただく必要があるものと考えております。いずれにいたしましても、安芸高田市のスポーツ振興に対する貴重な御提言をいただきましたので、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
再質問の許可をいたします。

16番 入本和男君。

○入本議員 それでは、答弁による再質問をさせていただきます。

災害についてでございますが、先日、21年6月の安芸高田市地域防災計画書をいただきました。非常に分厚いものを、私も終始目を通したわけじゃございませんが、いかに表は立派なもんができとるなと思いました。目を通してみると、一番地域に密着しとる樋門の係、それから資材の問題がバランスが悪い、それからため池の管理者、樋門の管理者が亡くなっておられる。こういうものを公然として計画書に出されておる現状が全く私は理解できないのでございます。また、消防団への通報のことも全く白紙の状態で出とるわけでございます。こういう計画書が果たして本当の、21年度6月にどういう気持ちでこの計画書をつくられたのか私は理解できないんです。だから、やっとるやっとる言うても、実際に末端まで行ったときに一人の生命を守るためにこういう状況の整備ができてないのが1点あったわけです。

そこで、私が思うのは、災害は、言われとるのはどういうことかと申しますと、自己判断が必要になってくるということでございます。それ

で、新聞紙上なんかで皆さん方も聞かれとるように、今までかつてない雨量でしたということで行政責任が果たせない、確かに全くそのとおりです。そうしたならば、先ほど申されましたこのハザードマップの中にいざという言葉が書いてあります。いざというところは、雨量は何十ミリ降ったらこの地域のおたくの家の個人名を書いて、おたくの家は自主的に友達の家、あるいはまた親戚のうちに避難してくださいということが大切ではなからうかと思うんです。だから、いざというときのための注意することというのはもっと具体的にやらないと、昼夜問わず災害があるわけでございます。その中の整備として見直しをされるといいですけど、具体的に個人名が入ったもので、自主防災の人が地域の格差が出るというのはそういうことです。

個人の命を守るために個人ができること、みんなができること、行政ができることと3つに分かれると思うんですよ。行政のできることは、生命を守ることは非常に難しいと思うんですよ、現状を見ると。しかしながら、個人ではこの情報に基づいて避難する。また、みんなでできること、振興会の自主防災で、おい、あんた、うちへ来いや、危ないでというのがあるかと思うんです。まさに東広島の内地区の災害は、これは人災です、はっきり言って、現地見させてもらってもそうです。しかし、防府の場合は天災です。その場合は自己判断が要るんです。自己判断の生命財産を守るために行政としてしなきゃいけないのは、自主防災、自主防災で個人情報を知り、お互いに地域の生命を守る必要が私はあると思うんです。ぜひそのハザードマップにはそういうものと、現在自主防災がされておるのは、本当に地域の命を守るんだということを大前提にしたハザードマップが欲しいと思います。

天災は学者でも予知できることは知つとると発言されとるんです。そして、災害の予知があつたらためらわずオーバーと思えるぐらいの対応をするんや、笑われようと、避難を浴びようと、そういうことがこれが自己判断でできることだと思っんです。よって、やはり今からは行政も市民の生活を守るためには、あなたは個人の判断が必要ですよ、振興会が必要ですよ、行政が必要ですよと、そのめり張りをつけないと何もかにも依存型では今からは財源がない中でできないことは熟知しとるわけです。そういうものはっきりと市民に今後訴える必要があろうかと思っんです。

その中で、先ほど建設残土、産廃の問題がありましたが、もう既に県から移譲を受けて、市の条例化して市が認可しとる状況があるわけですね。安芸高田市はまだ現在県が認知したものを県に文句を言うて市が守ろうとしとるという、そうでなくて今からは地方分権の中で、やっぱり市民の安全を守るためには認可していいか悪いかは市独自で判断する必要がありますが、私は現在、先進地という言い方は失礼かもわかりませんが、そういうところに来ているというのがもう新聞紙上で出とるわけでございますので、その点について、今後この市条例についての対応を聞くもので

ございます。

余り細かいことを申すことも必要はないかと思いますが、ましてや気象庁に資料をもらった中に、これは教育現場でもいいと思いますが、ペットボトルを利用した、工作を利用した雨量計をつくることができると。雨量計どこで売っとるんですかいうたら、工作でこういうことがペットボトル使ってできますよというのがあったんで、この雨量計を各家庭に置いとけば、いや、うちらはこれ何十ミリこれがいっぱいになったけえ出ないけんでとか、こういう目安にもなるかと思うんです。それから、雨量が何十ミリって聞いたら、30ミリ聞いたらうちのは崩壊するから、ここは早う行かないけんでとか、そういうわかりやすいデータを、またこういうものをつくりながら子供さんにも、こうしてでも、お父ちゃん窓からたばこ捨てちゃあいけんよというように、お父ちゃん私がつくった雨量計がいっぱいになっとるけえ逃げようやというような、こういう教材も教育現場からやっていく必要もあろうかと思います。

それで、福祉サービスでございますが、福祉サービスも私も体験学習を現在しておるんですが、出席率がやはり半分ぐらいで全部受けてないんですよ。それで、最初に私が苦言を申してあり、私でなしに受講者の中から意見聞いたのは、最初の10時から3時という一日の工程で、10時間が20時間になった中で、それでボランティアで、もやいでやろうとしとる中で、一番先に説明を受けなきゃいけなかったのがインフォーマルという問題がありました。それが一番私たちには参考になったという声がありました。

よって、ここに書いてある高齢者福祉、障害福祉、児童福祉の概要とか地域の公的サービスよりかインフォーマルサービスを中心にして、これは午前中で私はまとめられて十分済む問題だと思いました。行政から来て長々とビデオを見せられましたけど、余りにも専門的なことで、ボランティアじゃあこなことまでするんならわしらはせんよと、明るる日既に欠席する方も出たという状況なんです。私らもこうした中で、市長はいい政策をして、地域でまた昔の文化でお互いに地域を介護しようでと、ええことだのうと思いついても、この指導内容が非常に複雑で、私も受けてないことがあるので言えませんが、よかったのは、あるんですよ、よかったことも、今言うレクリエーションをして高齢者と遊ぶ言っちゃあ失礼ですが、時間つぶしにするとか、それから基本的な介護の技術とか、せんだって行われました消防署の講習であったAEDの使い方とか、そういう実践的なことは非常に役に立つ。だけど、介護、予防介護が1じゃあ2じゃあとか、専門員が勉強するようなことはどちらかといえどボランティアには向いてないというのがあろうかと思います。

それで、とってつけられたのが、先ほど言われた生活サポート事業、これを目指した人は初めのうちは受けてないんですよ。だから、気楽に家庭介護、生活介護をしようという気持ちで、近所の人困ってたら助けてあげようと、1,500人の目標というのはそこだろうという、そ

れでないとボランティアでは無理だなと、有償では無理だなという形だろうと思うんですよ。よって、やはりこれは当初の目的で、あとの有償のボランティアする人はそういう別メニューを使われて、こういうサポート事業もありますと、これをされれば月に600円ほど支払いますと書いてあったと思うんですが、そういうのもありますよという形で分けてあげないと、私は今人数聞いたように100人から50人と、こういう状態でいくと、市長さんはせっかくいいマニフェストをつくられても、そういう状況では私もうまくいかないと思いますよ。自主防災の中にこれを入れ込んでやっていくというふうな発想も私は必要ではないかと思ひますんで、そういう点について伺うものでございます。

非常に、ほほえみとサロン世話人の研修会の中に言葉であすが変わるというキャリアライフプランナーの井手ロヤヨイさんという方が講演されましたけど、これは学校の教育現場でも非常に必要なことだろうと思いますし、こういう方のやっぱり講習を受けることによって、私は地域でこういうふうになかされてお互いにやっていかなきゃいけないんだなということがよくわかると思ひますんで、ぜひそこらをやはり教育現場にもこの方を生かしていただければと思ひます。

予算的な面で、本当に5日間のボランティアでジュース1本も出ない状況で受講されとる皆さん方を見ますと非常に頭が下がりました。せめて市長さん、最後の日ぐらい、これからボランティアですが、気持ちですと言って、皆さんがアージュへ集めて開催して、弁当各自で勝手に食べてきてくださいって、最後の日ぐらいは気持ちの弁当とジュースぐらい出してあげて、今後よろしく願ひしますというぐらいの配慮の予算を社協にどのようにされとるかわかりませんが、将来金がかからない、まさにお願ひするのにはそのぐらいの気持ちが私はあるもいいんじゃないかと思ひますが、そこらは市長さんの判断だろうと思ひますんでそれ以上申しませんが、そういう一つの目標が非常にいい目標だと思ひます。しかしながら、実際にはそういう数値も下がってると、学習内容も非常に退屈なものであつて窮屈なものになっておるというところをひとつ御検討いただいて、2期目も始まりますんで、その点をお願ひするものでございます。

それから、観光の方でございすが、私も言うばかりじゃなしに、入本、それじゃあおまえはどがな資料を持とるんだいと言われたときに困るという形で、私もそれなりの準備はしております。それで、昨日、21年3月発行の観光を見ましたら、まさしくどんぴしゃりの企画されとるところがありました。市長が言われた文化施設から、天然記念物から、重要文化財から一覧表がここにあるわけですね。これをやとるのが長崎だったです。市が大きいけえとかこまいけえとかというもんじゃなしに、ここの中でおもしろいのは、スポンサーが飲み屋いう言い方がいいんかどうかわからんですが、スナックでもうちの方の写真を撮影されたらうちから賞品を出しますというふうな形で出ておるんですよ。だか

ら、観光地のここに載っとる人、また農業者は米1俵上げますとかいう、そういう形で商店賞いうんか協力賞をつくってやっておられるんですよ。だから、これを後ほど検討してもらおうと思いますんで、こういうことをすれば即できて、私たちも長崎を撮りました、私たちも安芸高田市を撮りましたと、これは交流人口に1年間通じてやれば非常に効果のある、すぐでもできる。ホームページを使えば今まで写真を撮っておられるところを使えば四季を通じてもあるし、いろんなところのイベントでもあるしということで、これはすぐできて、市長さんが10万円ぐらいはまっぴらなけなけんかもわかりませんが、そういう形で、こういう形ができておりますんで、ぜひこれを参考にして、まずできることは流入人口からやって、観光地を知ってもらって、この写真集をまたつくることによって安芸高田市の歴史の資料にもなってくるわけですね、そういう一つの面もあります。

また、せっかくいいミュージズのフロアがあります。そこには地域の特産品を飾ってあげて、ファクスで注文、宅配できるような状況をつくってあげて、安芸高田市の産物もあって、そういうできることがありますんで、壇上に構えるのではなくて、まずできることから始めてネットをつくっていくという、そういう写真の応募が多かったらそこらをメインにした形の観光リストもできるわけでございますので、どうぞこの点をどのようにされるか、もっと前向きに取り組んでいただければと思っております。

それから、スポーツ基金の件ですが、これも基金がないじゃないかと言われますけど、私は、現在、先ほど申しましたように、自立ということからしたときに、振興会の自立も当然あると思うんですよ。そうすると、現在、各支所に配付されておる700万を、これを支所基金として、あなた方が地域に似合った金を使いなさいと、皆さんに任せますよと、残った金は将来に向かってこういうふうに使って結構ですよと、そういう地域もつくってもいいんじゃないかと思うんですよ。もう既に自立させるということは、地域が自立しないと地域、本庁が歴史の違うまちを管理することはできないと思うんですよ、それよりか地域のお金がそこにあると。また、嘱託員の方が1戸当たり4,000円持っておられますけど、これは個人でもいいし振興会が受けられてもいいですよというふうにされたら、そこでまた基金が発生するわけなんですよ。

だから、できることから、ない財源をじゃなしにある財源をどうするか、2,000円のを、4,000円のところを、済みません、このたび子供支援のために、スポーツ基金のために今度はことしから2,000円にさせてもらいます言うても、子供は地域の宝ですから地域の世話をする人はそういう問題は起きないとか、やはり削って生かす、お願いして資金をつくるという発想もできようかと思うんです。今のように1戸当たりの500円、1,000円が無理な場合はそういう形もあるわけでございますので、ひとつその点も検討されて、前向きにやはり子供は財産といいながら、

市長さんも言われました、1歳健康が延びることによって1年間に4億違  
うと。スポーツで、文化芸能でそういう体を鍛え、また健康に注意する  
ことによって1年間医者要らずの場合だったら4億円の効果で、これは先  
行投資だと私は思うわけでございますね。そういう市長さんも、先を見  
越した発言もされとるわけですから、これは非常に我々安芸高田市の国  
保を見ても将来に大きく邁進するものではなかろうかと思えますんで、  
その点について再度伺うものでございます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の再質問に対してお答えをしたいと思います。

災害についての御質問でございます。非常に貴重な御意見ありがとうございます。実は、これは言いわけじゃないんですけど、先般、職員にこういうことも指示しておるんですよ、議会の前に、申しわけありません。それで、この間、先般前重議員さんにもお答えをしたんですけど、例えばうちレッド区域がありますね、危ないところが。そしたら、40ミリになったら逃げてもらおうようにしようじゃないかとか、議員御指摘のように、こういうようなマップをつくっていききたいということなんで、ちょっと新しくできたもんを踏まえて、今度はまた御意見の交換を試みたいと思います。御指摘のように、非常に大事な話でございますのでしっかり検討していききたいと思えます。

今までの防災計画あるんですけど非常に厚くてわかりにくいところがあるんで、安芸高田市バージョン、市民にわかりやすいものをつくっていききたいと思えます。去年、前の市長さんときにもつくったばかりなんで、すぐ改訂するんではということもあるかもわかりませんが、それを踏まえてでもいいものをつくって市民の方々に啓発できるものをしていききたいと思っております。できるだけ防災情報、例えばいわゆる消防の防火水槽も含めて、それから集会所の位置、避難路を含めたやっぱりそういうわかりやすいものにこれからしていきたいと思っております。これも一回つくってから、また手直しをしながらいいものにしていききたいと、かように思っております。貴重な御提言ありがとうございます。

それから、建設残土についてでございますけど、これ分権で、安芸高田市が持ってませんが、今我々が県の方に訴えておるのは、これに対する専門技術者がちょっと要るんで、どういうことに育成していこうかと、いわゆる職員の専門技術者の育成が要ります。こういうことを踏まえて、建設残土の権限の移譲を行うということで今お話をしております。専門の技術者の職員の確保ができれば、またこれも前向きに考えていききたいと思っております。

それから、福祉サービスでございます。県下で初めて市民総ヘルパー構想というのを出品してもらいました。いみじくも国の方も後からついてきたんですけど、議員おっしゃるように、これも始めたばかりなんで100点からスタートできんで、60点から65点にして70点としていき

たいと思います。貴重な御意見いただきましたので、内容についても市民の方にわかりやすく、またこういう講習会も続けていきたいと思っております。

もう一つは、ボランティアといいながら、ボランティアの要素もあるんですけど、自分のこととしても一般教養として安芸高田市民これを勉強していこうじゃないかという趣旨もございまして、皆さん方に協力していただけるような仕組みをまた考えていきたいと思っております。始めたばかりなんで、もう試行錯誤で行きよりますけど、ことしよりは来年がいいようなシステムにしていきたいと、かように思っております。

それから、観光の写真コンテストでございまして、これ非常にいいことなんで、議員さんもいろいろな情報を持っておられますので、担当課の方とも検討しながら前向きに考えていきたいと、かように思います。

それから、基金につきましても、先ほど申しましたように、これ市民の方々からそれじゃあ500円全部もらうといっても、全員からもらうとなるとまた、わしはこんなもん出すんかという方もおられちゃいけないので、啓発をかけながらこれも考えていきたいと思っております。今御提案いただきました振興会等の予算等ありますので、その辺とも、関係団体とも協議をしながらこのスポーツ基金についての検討もしてまいりたいと、かように思っております。

いずれにいたしましても、貴重な御提言いただきましたので、足元に置かないようにしっかり頑張っていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

16番 入本和男君。

○入本議員 特に災害というのが、私はその中で命というものが人間には一つしかないことを痛感されました。これを見ますと、やはりこれを足元に置かないと、よって先ほど市長さんが職員の養成と言われましたが、専門職員の県の職員を1人派遣してもらって、ぜひこれはもう市の条例の中に取り組んでやるんだと。本来なら議会が議案条例出してもいいんですが、そういうもんでなくて、これは議会からそういう提案があった場合は、命というものの一つの原点を見た場合にやっぱり自己管理ができるような、そういう市が責任持って認可したり認可を取り消したりとできるような状況にしとくのが私は市長さんの役目であり、行政のこれが役割だと思うんですよ。個人ではどうすることもできません。たとえ、内地区の人も言っておられたです、わしらが裁判を起こしても勝てんじやろうのうと。1軒ですよ、運悪く隣の田んぼが高いがために、水というのは高いところから低いところに流れますから、あれが逆じゃったらその家は助かって、それが逆だったために、下から上へ行くのは火ぐらいで災害の場合は上から下に必ず来ますので、ぜひこれは市長さん、前向

きに取り組んでもらって、人災の場合になろうかと思えますので、ぜひひとつ過去になかった雨量でしたのでという言いわけをするよりか早急に取り組んでいただいて、決裁できて、しかもハザードマップも取り出されて、自己判断、また振興会の自主防災で、命助かってよかったなど言えるような状況をいち早くつくっていただきたいというふうに思います。

また、福祉に対しましても、やはり振興会の中で申しましたように、自主防災の中にもこれを入れてもらって、簡単な要綱で大体1日手弁当を持ってきて済むような受講内容にされて、それから2期の生活介護いう分は別としてやられないと、私は受講者は今の状況が続けていかれると必ず減ると確信をしておりますので、ひとつその点を受講してみて、体験者でいい言いながらまたそういう意見が多いございますので、その点よろしく言うておきます。

1点ほど、災害についての意気込みだけを質問いたします。

○藤井議長 再々質問の答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 災害について答弁いたします。

このたびの防府市の事例もございます。こういうことにならんように、ちゃんと気象情報に対しまして的確に市民の方々に指示、または指示ができるような体制づくりについて努力していきたいと思えます。マップを含めて早急に整備いたしますのでよろしくお願ひしたいと思えます。一生懸命頑張ります。

○藤井議長 再々質問の答弁終わります。

以上をもって入本和男君の質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたします。

これをもって本日の日程を終了いたし、解散いたします。議事の都合により、あすから10月5日まで休会といたします。

次回は、10月6日午前10時に再開いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員